

報告第7号

静岡市立高等学校処務規程の改正について

静岡市立高等学校処務規程の一部を改正することについて専決したので、次のとおり報告する。

令和7年10月9日提出

静岡市教育委員会

教育長 中村百見

(教育委員会事務局教育局教育総務課)

記

- | | |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 内容 | 別紙のとおり |
| 2 報告理由 | 本規程の対象となる静岡市立の高等学校に勤務する校長及び職員には、静岡市職員の育児休業等に関する条例が適用されることを受け、本規程に育児休業、育児短時間勤務及び部分休業の請求に関する様式を定めている。 |

現在、国による育児休業等に関する法改正が段階的に進められており、今後も法改正が行われる見込みであることから、静岡市小・中学校処務規程の規定内容と合わせ、本規程においても育児休業等に関する様式を定めないこととし、法改正に円滑に対応することができるよう、所要の改正を行った。

なお、育児休業等の請求の様式は、静岡市職員の育児休業等に関する規則において定めがあるため、教育委員会においても同規則の様式に準じた様式を用いて対応することとした。

以上の改正を行うことについて、静岡市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項の規定により、別紙のとおり専決処分したから、同規則第4条の規定により報告する。

別 紙

専 決 処 分 書

静岡市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項の規定により、静岡市立高等学校処務規程（平成19年静岡市教育委員会訓令第2号）の一部を改正することについて、次のとおり専決処分する。

令和7年10月9日

静岡市教育委員会
教育長 中村百見

静岡市立高等学校処務規程の一部を改正する訓令

静岡市立高等学校処務規程の一部を次のように改正する。

第27条を次のように改める。

第27条 削除

様式第29号から様式第29号の3までを次のように改める。

様式第29号から様式第29号の3まで 削除

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

静岡市立高等学校処務規程（平成19年教育委員会訓令第2号）新旧対照表

現行	改正後（案）
<p>○静岡市立高等学校処務規程</p> <p>平成19年3月19日</p> <p>教育委員会訓令第2号</p> <p><u>（育児休業等）</u></p> <p><u>第27条 校長及び職員が育児休業の承認を受けようとする場合には、育児休業承認請求書（様式第29号）に医師又は助産師が発行する出生（産）証明書等を添付して教育委員会に請求しなければならない。</u></p> <p><u>2 校長及び職員が育児短時間勤務の承認を受けようとする場合には、育児短時間勤務承認請求書（様式第29号の2）に医師又は助産師が発行する出生（産）証明書等を添付して教育委員会に請求しなければならない。</u></p> <p><u>3 校長及び職員が育児のための部分休業の承認を受けようとする場合には、部分休業承認請求書（様式第29号の3）に医師又は助産師が発行する出生（産）証明書等を添付して教育委員会に請求しなければならない。</u></p> <p><u>様式第29号（第27条関係） 別記1のとおり</u></p> <p><u>様式第29号の2（第27条関係） 別記2のとおり</u></p> <p><u>様式第29号の3（第27条関係） 別記3のとおり</u></p>	<p>○静岡市立高等学校処務規程</p> <p>平成19年3月19日</p> <p>教育委員会訓令第2号</p> <p><u>第27条 削除</u></p> <p><u>様式第29号から様式第29号の3まで 削除</u></p>

附 則

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、公布の日から施行する。

様式第29号(第27条関係)

育児休業承認請求書

静岡市教育委員会 様		年 月 日
		所 属
請求者	職 名	職員コード
氏 名		
次のとおり 育児休業の承認 を請求します。 育児休業の期間の延長		
1 請求に係る子		
氏 名		
続 柄		
生年月日	年 月 日生	
2 請求の内容	<input type="checkbox"/> 育児休業の承認 <input type="checkbox"/> 育児休業の期間の延長	
	<input type="checkbox"/> 再度の育児休業の承認 <input type="checkbox"/> 再度の育児休業の期間の延長 (再度の育児休業又は育児休業の期間の延長が必要な事情を記入)	
3 請求期間	年 月 日から	年 月 日まで
4 既に育児休業 をした期間	年 月 日から	年 月 日まで
	年 月 日から	年 月 日まで
5 備 考		

(注)

- この請求書(育児休業の期間の延長に係るものを除く。)には、請求に係る子の氏名、請求者との続柄及び生年月日を証明する書類(医師又は助産師が発行する出生(産)証明書、母子健康手帳の出生届済証明書、官公署が発行する出生届受理証明書等)を添付すること(写しでも可)。
- 子の出生前に請求する場合は、「3請求期間」欄は出産予定日以後の期間とし、「1請求に係る子」欄の記入及び証明書類の添付は、出生後、速やかに行うこと。
- 「5備考」欄には、(1)請求に係る子以外に3歳に満たない子を養育する場合(当該請求に係る子の出生の日から57日間に、職員(当該期間内に産後休暇(静岡市職員の勤務時間、休暇等に関する規則別表第2の7に掲げる特別休暇をいう。)により勤務しなかった職員を除く。)が当該請求に係る子について最初の育児休業をする場合を除く。)、その氏名、請求者との続柄及び生年月日、(2)請求に係る子が養子の場合においては、養子縁組の効力が生じた日、(3)請求に係る子以外の子について現に育児休業の承認を受けている場合においては、その旨並びに当該承認に係る子の氏名及び当該承認の請求に係る期間等について記入すること。
- 該当する□には、レ印を記入すること。
- 請求者氏名欄には、請求者が署名し、又は記名押印すること。

様式第29号の2(第27条関係)

年 月 日

育児短時間勤務承認請求書

静岡市教育委員会 様

所属

請求者 氏名 職員コード
職員コード
氏名次のとおり 育児短時間勤務の承認
育児短時間勤務の期間の延長 を請求します。

1 請求に係る子		2 請求者以外の子の親		
氏名		氏名		
続柄		子との同・別居	<input type="checkbox"/> 同居	<input type="checkbox"/> 別居
生年月日	年 月 日生	就業の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
3 請求の内容	<input type="checkbox"/> 育児短時間勤務の承認 <input type="checkbox"/> 育児休業の期間の延長			
	<input type="checkbox"/> 再度の育児短時間勤務の承認(再度の育児短時間勤務が必要な事情を記入)			
4 請求期間	年 月 日から	年 月 日まで		
5 勤務の形態	週 時間 分勤務(育児休業法第10条第1項 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号 <input type="checkbox"/> 第5号の勤務形態)			
勤務の日及び時間帯	月(: ~ :)火(: ~ :)水(: ~ :) 木(: ~ :)金(: ~ :)			
6 既に育児短時間勤務をした期間	年 月 日から	年 月 日まで		
7 備考				

(注)

- この請求書(育児短時間勤務の期間の延長に係るものを除く。)には、請求に係る子の氏名、請求者との続柄及び生年月日を証明する書類(医師又は助産師が発行する出生(産)証明書、母子健康手帳の出生届済証明書、官公署が発行する出生届受理証明書等)を添付すること(写しでも可)。
- 子の出生前に請求する場合は、「4請求期間」欄は出産予定日以後の期間とし、「1請求に係る子」欄の記入及び証明書類の添付は、出生後、速やかに行うこと。
- 「勤務の日及び時間帯」欄に掲げられていない日に勤務を希望する場合等当該欄により難い場合には、「7備考」欄に必要な事項を記入すること。
- 「7備考」欄には、(1)請求に係る子以外に小学校就学前の子を養育する場合、その氏名、請求者との続柄及び生年月日、(2)請求に係る子が養子の場合においては、養子縁組の効力が生じた日、(3)請求に係る子以外の子について現に育児短時間勤務の承認を受けている場合においては、その旨並びに当該承認に係る子の氏名及び当該承認の請求に係る期間等について記入すること。
- 該当する□には、レ印を記入すること。
- 請求者氏名欄には、請求者が署名し、又は記名押印すること。

様式第29号の3(第27条関係)

年 月 日

部分休業承認請求書

静岡市教育委員会 様

所属
 請求者 氏名 職名 氏名
 職員コード

次のとおり部分休業の承認を請求します。

1 請求に係る子		2 請求者以外の子の親		
氏名		氏名		
続柄		子との同・別居	<input type="checkbox"/> 同居	<input type="checkbox"/> 別居
生年月日	年 月 日生	就業の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
3 請求期間及び時間	期 間		時 間	
	年 月 日から	<input type="checkbox"/> 毎日	午前 時 分～	時 分
	年 月 日まで	<input type="checkbox"/> その他()	午前 時 分～	時 分
4 備 考				

(注)

- この請求書には、請求に係る子の氏名、請求者との続柄及び生年月日を証明する書類(医師又は助産師が発行する出生(産)証明書、母子健康手帳の出生届済証明書、官公署が発行する出生届受理証明書等)を添付すること(写しでも可)。
- 請求に係る子について、職員以外の当該子の親が部分休業等の制度の適用を受けている場合には、その内容を「4備考」欄に記入すること。
- 部分休業の承認が、職員からの請求に基づき取り消された場合は、その旨を裏面に記入すること。
- 該当する□には、レ印を記入すること。
- 請求者氏名欄には、請求者が署名し、又は記名押印すること。

静岡市教育委員会訓令第7号

教育委員会事務局

各高等学校

静岡市立高等学校処務規程（平成19年静岡市教育委員会訓令第2号）の一部を次のように改正する。

令和7年10月9日

静岡市教育委員会

教育長 中村百見



第27条を次のように改める。

第27条 削除

様式第29号から様式第29号の3までを次のように改める。

様式第29号から様式第29号の3まで 削除

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

報告第8号

教育長定例記者会見について

教育長定例記者会見について、次のとおり報告する。

令和7年10月9日提出

静岡市教育委員会

教育長 中村百見

(教育委員会事務局教育局教育総務課)

記

- | | |
|--------|----------------------------------|
| 1 内容 | 別紙のとおり |
| 2 報告理由 | 令和7年9月30日に教育長定例記者会見を実施したため、報告する。 |



教育長定例記者会見

とき：2025年9月30日（火）

午前11時から

ところ：市役所静岡庁舎8階 市長公室

1. 学びの多様化学校「静岡市立末広中学校分教室」

入学・転入学に関する説明会の開催等について

【教育委員会 学校教育課】

2. 令和7年度全国学力・学習状況調査結果について

【教育委員会 学校教育課】

3. 中央図書館「2025 しづとしょフェスタ」で図書館の魅力発見！

【教育委員会 中央図書館】

次回の予定 10月28日（火）午前11時から

学びの多様化学校「静岡市立末広中学校分教室」

入学・転入学に関する説明会の開催等について

1 要 旨

不登校児童生徒に対し、その実態に配慮して特別に編成された教育課程に基づく教育を行う、学びの多様化学校「静岡市立末広中学校分教室」の2026年4月開校に向けた準備を進めています。

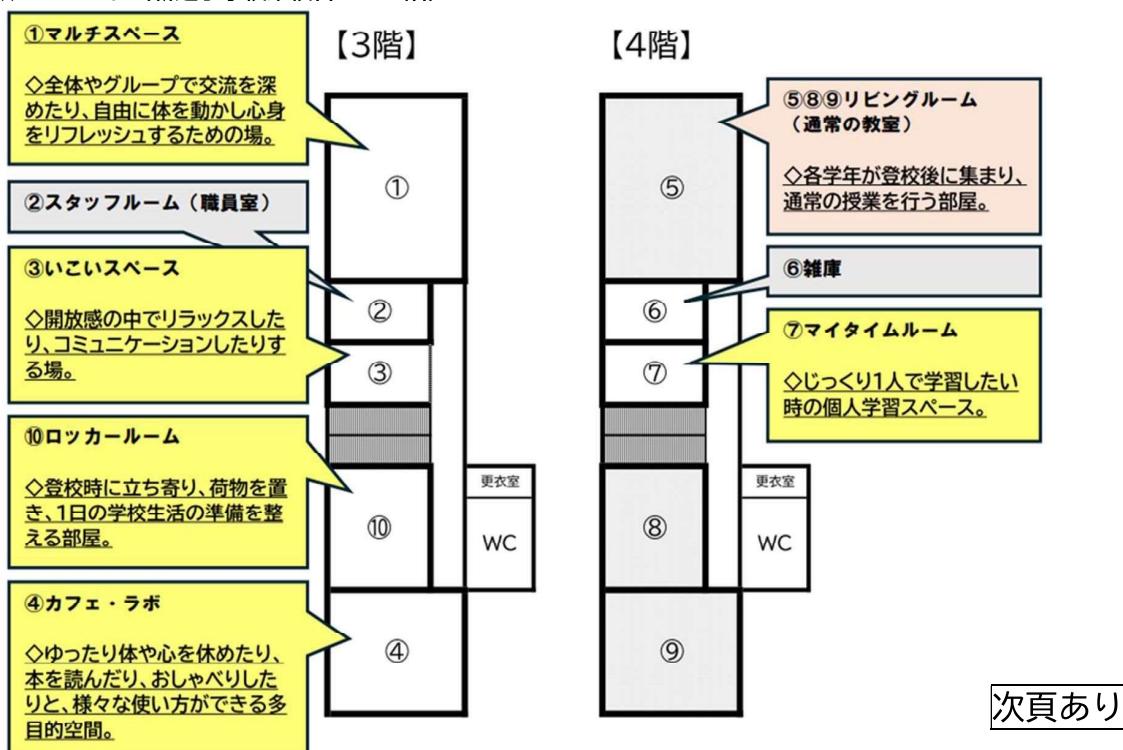
10月から、入学希望者の方、検討している方などに向けた学校説明会の開催や個別相談を受け付け、11月後半から入学・転入学の申し込みを開始する予定ですので、その概要等について説明します。

2 学びの多様化学校「静岡市立末広中学校分教室」の概要

学びの多様化学校では、ゆったりとした時間設定と安心できる空間の中で、子どもたち一人ひとりの興味・関心や学びのペースに合わせた学校生活を送ることができます。

名 称	静岡市立末広中学校分教室（以下、「末広中学校分教室」という。）
場 所	新通小学校の東校舎3・4階に設置
生 徒 数	各学年1クラス16名程度を想定
開校時期	令和8年4月を予定
通学区域	静岡市内全域の生徒を対象
授業時数	年間850時間程度を想定（標準授業時数は1,015時間）

«施設レイアウト（新通小学校東校舎3・4階）»



次頁あり

3 入学・転入学の要件

- (1) 令和8年4月1日時点で静岡市在住の中学1～3年生である
- (2) 令和7年度、在籍校において不登校状態である、または不登校の傾向^{※1}がみられる児童生徒
- (3) 自分のペースで登校し、安心して学びたいと考えている生徒

※1 不登校の傾向 例①：登校はできているが、教室に入らざり別室で過ごしている
例②：1日教室で過ごすことが難しく、遅刻・早退が多い

入学・転入学の申請にあたり、(2) の在籍校における現在の登校や学校での様子を確認するため、入学・転入学のお申込みをいただいた方について、教育委員会から現在の様子を在籍校に照会をさせていただく予定です。

4 「未広中学校分教室」に関する説明会等

(1) 説明会（事前申込制）

入学を検討されている皆様に、学校の特色、運営、入学に関する申請などについて説明会を開催します。

（※複数のブースで個別に対応いたしますので、お待ちいただく場合があります。
一組15分程度の予定）

【第1回】：10月18日（土）13:00～16:00

会場：清水庁舎3階第1会議室（静岡市清水区旭町6-8）

【第2回】：11月1日（土）13:00～16:00

会場：静岡庁舎新館3階「茶木魚」（静岡市葵区追手町5-1）

※ 静岡庁舎の地下駐車場は週休日のため有料です。

【第3回】：11月16日（日）13:00～16:00

会場：静岡市特別支援教育センター（静岡市葵区一番町50）

※番町市民活動センター併設

(2) 個別相談（事前申込制）

学校説明会に参加できない場合など、個別相談に対応します。対面での実施となりますので、申込みのうえ下記までお越しください。

【期 間】 10月20日（月）～11月28日（金） 平日9:00～17:00

【会 場】 教育委員会事務局学校教育課

※静岡市役所清水庁舎8階（静岡市清水区旭町6-8）

次頁あり

（3）学校見学会（事前申込制）

教室の場所や広さ、登下校の方法や学校周辺の確認のため、学校見学会を開催します。（現在、改修中であり備品等の搬入もされていませんので、内部の様子は開校時と異なります。）

【日 時】 11月16日（日） 10:30～12:00 新通小学校

※日曜日のため、体育館やグラウンドの市民利用のため、学校の駐車場は、利用できません。お車でお越しの際は、近隣の民間駐車場をご利用ください。

（1）～（3）の事前申込は、インターネットフォームにて行います。詳しくは、説明会に関するチラシまたは静岡市HP「静岡市の不登校支援」をご覧ください。

入学・転入学の申請にあたり（1）、（2）の説明会・個別相談への参加を要件とするものではありませんが、申請をお考えの方は、ぜひご参加ください。

5 入学・転入学までの流れ

（1）入学申請の受付

【期 間】 11月17日（月）～12月5日（金）（予定）

※申請方法および申請書類等の詳細は、説明会で説明します。

（説明の内容は、後日、HPに掲載予定です。）

（2）申請後の流れ

① 教育委員会から申請者の状況を在籍校に確認します。

② 入学希望者（生徒本人）および保護者の面接を行います。

日時：令和7年12月13日（土）

（※希望者多数の場合の予備日 令和7年12月20日（土））

③ 静岡市教育委員会事務局内に設置される「入学者検討委員会」での入学者の決定（12月下旬）

④ 入学予定者への決定通知の送付（1月上旬）

⑤ 入学予定者への入学説明会（2月中旬）

6 その他

入学・転入学の案内や学校にかかる情報は、静岡市HPにて随時公開します。

（静岡市HP不登校支援関連ページ）

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s8273/s013043.html>

次頁あり

学びの多様化学校「静岡市立末広中学校分教室」で使用する

備品選定のため、納入業者からの提案を募集しています。

1 要 旨

学びの多様化学校「末広中学校分教室」では、日常過ごすための教室を始め、リラックスしたい時、個人で集中して学習に取り組みたい時、仲間や教員と楽しくコミュニケーションを取りたい時など、一人ひとりの心と体の状況に応じて学ぶ場所や過ごす場所を選べるように空間を整えていきたいと考えています。

そのため、現在、学びの多様化学校「末広中学校分教室」に配備する備品にかかる提案を募集しています。

2 備品選定業務に係る提案募集

「末広中学校分教室」に配備する備品については、あらかじめ各部屋の用途を示したうえで、その用途にあった部屋のイメージと使用する備品を自由にご提案いただき、教育委員会内に設置した審査会の審査を経て、選定された業者から、ご提案いただいた備品（机や椅子など）を一括して購入します。

現在、静岡市のHPにて、募集要領を公開し、提案を募集していますので、ぜひご検討ください。

【提案募集期間】令和7年9月22日（月）から令和7年10月22日（水）

（静岡市HP不登校支援関連ページ）

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s8273/s013043.html>

注意 提案には、静岡市物品調達における入札参加資格を有している必要があります。

担当：学校教育課（054-354-2522）

学びの多様化学校 静岡市立末広中学校分教室 入学・転入学に関する説明会

1. 学校説明会

※ 保護者のみの参加も可能です。

入学を考えている皆様に、学校の特色、運営、入学に関する申請などについて説明を行います。

10/18(土) 13:00~16:00

会場: 静岡市役所清水庁舎3階第1会議室(静岡市清水区旭町6-8)

11/1(土) 13:00~16:00

会場: 静岡市役所静岡庁舎新館3階「茶木魚」(静岡市葵区追手町5-1)

11/16(日) 13:00~16:00

会場: 静岡市特別支援教育センター(静岡市葵区一番町50)

「学校説明会申し込みフォーム」からお申込みください。

URL: <https://logoform.jp/form/79j2/1224685>



※日程等の都合で学校説明会に参加できない場合は、個別相談にて対応します。

2. 個別相談

※学校説明会に参加できない場合など、個別相談にて対応します。

10月20日(月)~11月28日(金) 平日のみ 9:00~17:00

会場: 静岡市教育委員会事務局学校教育課

住所: 静岡市清水区旭町6-8 (静岡市役所清水庁舎8階)

「個別相談申し込みフォーム」からお申込みください。

URL: <https://logoform.jp/form/79j2/1225295>



※申し込みいただいたメールアドレスに、日程調整のメールを送付させていただきます。

3. 学校見学会

令和7年11月16日(日) 10:30~12:00 新通小学校

※現在改修中であり、備品等の搬入前のため、場所や広さのみの見学となります。

登下校の方法や学校周辺の確認等を目的とするものです。

「学校見学会申し込みフォーム」からお申込みください。

URL: <https://logoform.jp/form/79j2/1231849>



●入学・転入学申請

«受付期間(予定)» 令和7年11月17日(月)~令和7年12月5日(金)

入学・転入学の申請について、詳細はホームページに掲載します。

併せて申請書の様式も掲載しますので、ダウンロードしてお使いください。

問い合わせ先

静岡市教育委員会事務局 学校教育課学びの多様化推進室
住所 静岡市清水区旭町6番8号(清水庁舎8階)
電話 054-354-2522 (受付 平日8:30~17:15)

静岡市教育委員会HP
「不登校支援について」
<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s8273/s013043.html>



令和7年度全国学力・学習状況調査結果について

1 要旨

令和7年度全国学力・学習状況調査は4月17日に実施され、7月31日に結果速報を報道提供了ところです。今回、教育委員会や大学教授、保護者代表、校長代表らによる学力向上専門家委員会で協議された内容を踏まえた、成果や課題、今後の取組について報告します。

2 調査を実施した児童生徒数

小学校6年生(4,750人)、中学校3年生(4,439人)

3 調査内容

- (1) 教科に関する調査(小学校:国語、算数、理科 中学校:国語、数学、理科※)
※今後コンピュータを用いたテストの規模、内容を段階的に拡充していくため、今年度は中学校理科でコンピュータを用いたオンラインによるIRTテストを行った。
- (2) 児童生徒質問調査(学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等)
- (3) 学校質問調査(学校における指導方法に関する取組や学校における人的・物的な教育条件の整備状況等)

4 教科に関する調査から見られた結果と分析内容

(1) 結果

①小学校の国語と算数において、平均正答率が全国と同等でした。中学校においては、国語、数学、理科が全国の平均正答率を上回りました。

小学校の結果

平均正答率	静岡市	静岡県	全国	(%)
国語	67	66	66.8	
算数	58	57	58.0	
理科	55	55	57.1	

中学校の結果

平均正答率	静岡市	静岡県	全国	(%)
国語	56	56	54.3	
数学	52	51	48.3	
平均IRTスコア	静岡市	静岡県	全国	
理科	522	527	503	

また、全国と比べて学力が高い層の割合が多く、学力が低い層の割合が少ないという結果でした。

国語(中学校) 正答数	0~5問	6~7問	8~9問	10~14問	
静岡市(公立)	18.9	23.8	28.4	28.8	
静岡県(公立)	19.0	23.4	28.6	29.0	
全国(公立)	22.5	24.2	27.5	25.8	

算数(中学校) 正答数	0~3問	4~6問	7~10問	10~15問	
静岡市(公立)	19.5	22.8	27.0	30.8	
静岡県(公立)	20.5	22.3	27.1	30.1	
全国(公立)	23.8	23.3	26.1	27.0	

理科(中学) IRTバンド	1	2	3	4	5	
静岡市(公立)	2.4	24.2	42.1	22.7	8.6	
静岡県(公立)	2.7	22.8	41.0	24.5	8.9	
全国(公立)	4.2	27.3	42.0	20.3	6.2	

IRTテスト…異なる問題を解いても同じ尺度(ものさし)で受験者の能力を比較できるテスト
IRTバンド…IRTスコアを分りやすくするためにいくつかの段階に区分したもの

（2）分析内容

今年度、静岡市の特徴が表れたいいくつかの設問について、過去の分析結果をもとに、令和6年度以降、学校や教育委員会が行ってきた取組の成果や課題を報告させていただきます。

国語

①これまでの取組と成果

小・中学校の国語科において、「必要な情報を取り上げて書く活動を繰り返す」「学んだことを自覚したり使ったりする場を設ける」ことを授業改善のポイントとして取り組んできた結果、書くことに関連した問題の平均正答率が全国を上回りました。

	問題の概要	設問の趣旨	静岡市	全国	
小学校	文中の二重傍線部を、【調べたこと】を基に詳しく書く	目的や意図に応じて簡単に書いたり詳しく書いたりするなど、自分の考えが伝わるよう書き表し方を工夫することができるかどうかを見る	62.1	61.3	
中学校	読み手に向けて、今年の美術展の工夫について伝える文章を書く	自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にして書くことができるかどうかを見る	34.6	31.0	正答率（%）

②課題

小学校において、目的に応じて必要な情報を選び、条件に合わせて読み取ってまとめる問題の正答率が全国を下回りました。また、その問題の記述式回答では、無回答率が20.8%と全国を上回りました。

	問題の概要	設問の趣旨	静岡市	全国	
小学校	【資料1】を読み返して言葉の変化について自分が納得したことを、【資料2】、【資料3】、【資料4】に書かれていることを理由にしてまとめて書く	目的に応じて、文章と図表などを結び付けるなどして必要な情報を見付けることができるかどうかを見る	53.6	56.3	正答率（%）
			20.8	16.2	無回答率（%）

③今後の取組

今後の授業改善として、目的に応じて必要な情報を取り出し、複数の内容をつなげて自分の考えをまとめ、記述することを繰り返したり、学んだことを使って読んだり表現したりする場を設けることに取り組んでいきます。

算数・数学

①これまでの取組と成果

様々なことがらを関連付けて考えたり、数学（算数）用語を使って説明したりする活動を授業に取り入れてきた結果、関連した問題の平均正答率が全国を上回りました。

	問題の概要	設問の趣旨	静岡市	全国	
小学校	方眼上の五つの図形の中から、台形を選ぶ	台形の意味や性質について理解しているかどうかを見る	54.3	50.2	
中学校	ある学級の生徒40人のハンドボール投げの記録をまとめた度数分布表から、20m以上25m未満の階級の相対度数を求める	相対度数の意味を理解しているかどうかを見る	47.2	42.5	正答率（%）

②課題

問題解決の過程や判断の理由などを数学的な表現を用いて説明する問題について、平均正答率が全国を下回りました。

	問題の概要	設問の趣旨	静岡市	全国	正答率(%)
小学校	3/4 + 2/3について、共通する単位分数と、3/4と2/3が、共通する単位分数の幾つ分になるかを書く	分数の加法について、共通する単位分数を見いだし、加数と被加数が、共通する単位分数の幾つ分かを数や言葉を用いて記述できるかどうかを見る	21.4	23.0	

③今後の取組

用語等の意味の深い理解ができるように、数学（算数）用語など数学的な表現を使って友達に説明する活動に引き続き取り組んでいきます。また、問題解決の過程や判断の理由などが問われる問題に対処できるように、数学的な見方・考え方を働かせて、子どもが目的意識をもって活動できるような授業をデザインしていきます。

理科

①これまでの取組と成果

「理科用語の習得や概念を獲得するまでの過程の充実」を授業改善のポイントとして取り組んできました。中学校においては、取組の成果が見られました。

	問題の概要	設問の趣旨	静岡市	全国	正答率(%)
中学校	抵抗に関する知識を手掛かりに、身近な電気回路に抵抗がついている理由を選択する	身近な電化製品の電気回路について探究する学習場面において、回路に抵抗がついている理由を問うことで、抵抗に関する知識が概念として身に付いているかどうかを見る	89.6	85.2	

②課題

小学校理科においては、理科用語や概念の定着に引き続き課題が見られました。

	問題の概要	設問の趣旨	静岡市	全国	正答率(%)
小学校	ヘチマの花のおしべとめしべについて選び、受粉について書く	ヘチマの花のつくりや受粉についての知識が身に付いているかどうかを見る	59.5	70.7	

③今後の取組

引き続き、理科用語の習得や概念を獲得するまでの過程の充実に取り組んでいくとともに、考察やまとめにおいて、理科的な表現を用いて記述形式で表現する場の設定などに取り組み、課題の改善を図っていきます。

5 児童生徒質問から見られた本市の教育施策に関する成果と課題

（1）これまでの取組と成果

①教職員を対象とした児童生徒理解に関する研修、校内サポートルームの充実、教育DXの推進による子どもと関わる時間の創出、特別支援教育に係る支援員の増員等の施策に取り組んできました。【質問番号5】「自分にはよいところがあると思いますか」という質問に小学生の86.8%、中学生の84.6%が肯定的に答えています。【質問番号6】「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」という質問に小学生の88.9%、中学生の90.1%が肯定的に答えています。子どもたちの表れが多様になっている中でも、教職員が子どもたちの良さを認め、居場所や活躍の場を創出してきていると考えられます。その結果、楽しく学校に通い【質問番号12】、生活の中で幸せを感じる子どもが増えてきています【質問番号15】。

今後も、誰もが幸せを感じながら生き生きと輝くことができるよう、多様性を尊重した取組を継続して推進していきます。

児童生徒質問		小学校				中学校				
質問番号	質問項目	R4	R5	R6	R7	R4	R5	R6	R7	
5	自分には、よいところがあると思いますか	静岡市	80.4	84.5	83.8	86.8	77.2	78.7	82.2	84.6
		全国	79.3	83.5	84.1	86.9	78.5	80.0	83.3	86.2
6	先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか	静岡市	84.6	87.1	86.6	88.9	82.8	84.2	88.1	90.1
		全国	87.1	89.8	89.9	92.2	86.6	87.3	90.4	92.2
12	学校に行くのは楽しいと思いますか	静岡市	84.7	85.0	83.0	84.7	71.3	79.1	81.7	84.1
		全国	85.4	85.3	84.8	86.5	82.9	81.8	83.8	86.1
15	普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか	静岡市	90.5	92.0	93.4		86.9	88.8	90.9	
		全国	91.0	91.7	93.0		86.8	89.8	91.6	

②一人一台端末の継続的な整備と、ICT機器を用いた授業づくり研修等で組織的な授業改善に取り組んできました。その結果、【質問番号29-1、29-4】で見られるように、ICT機器を活用した学びが日常に根付き、ICT機器の活用スキルが向上してきています。

児童生徒質問

質問番号	質問項目	小学校	中学校	
29-1	あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器で文章を作成する（文字、コメントを書くなど）ことができると思いますか	静岡市	84.8	86.6
		全国	81.8	83.6
29-4	あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器を使って学校のプレゼンテーション（発表のスライド）を作成することができると思いますか	静岡市	83.0	85.1
		全国	76.7	76.6

（2）課題

①ICT 機器を活用して文章や資料を作成する技能は身についてきましたが、【質問番号31】で見られるように、自分の考えがうまく伝わるように、資料や文章、話の組み立てなどを工夫した発表することについては課題が見られます。

②【質問番号36】「学習した内容について分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができますか」という質問や【質問番号37】「授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができると思いますか」という質問についての回答は、小学校も中学校も全国を下回っています。学習したことを次の学習や実生活に結びつける経験が少ないため、自分が今何を学んでいるのか、何のために学んでいるのか等を自覚することに課題が見られます。

児童生徒質問

質問番号	授業に関する項目	小学校				中学校				
		R4	R5	R6	R7	R4	R5	R6	R7	
31	5年生（中学は1,2年）までに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していましたか	静岡市	59.7	57.9	58.9	59.9	54.7	52.1	52.4	53.1
		全国	65.4	63.7	67.6	68.6	63.3	62.1	64.8	63.0
36	学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができますか	静岡市	75.9	75.0	76.8	76.1	70.0	61.9	72.2	67.2
		全国	78.2	77.4	80.8	79.4	74.7	69.2	77.9	73.4
37	授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができると思いますか	静岡市			78.8	78.6			73.6	70.0
		全国			83.7	82.5			79.0	74.8

（3）今後の取組

①ICT 機器の活用は引き続き推進していくますが、子どもたちが相手に伝える必要感を持てるような課題や場の設定をしていくことで、子どもたちが自分の考えがうまく伝わるように、伝え方を工夫して発表することができるような授業を目指していきます。特に、子どもが発表する場面では、子どもがどのように相手に伝えているのかを教員が見取り、評価し、必要な支援につなげ、子どもたちが「できた」と実感できるようにしていきます。そのために、継続して教員の研修を行い、授業力の向上を図っていきます。

②学びや学校生活における活動を子どもに委ね、学習したことを次の学習や実生活に結びつける経験を積み重ねていき、その時間で学んだことを振り返り、次の課題を見つける機会を増やし、さらに子どもの主体性を伸ばすような授業づくり、学校づくりを推進していきます。

担当：学校教育課（054-354-2521）

中央図書館「2025 しづとしょフェスタ」で図書館の魅力発見！

1 要 旨

中央図書館では、図書館活動の周知及び利用促進を図るため、ボランティア団体と連携し、講演会やおはなし会、図書館体験等のイベントを行います。

本年度は、「どこ？ ここ？ としょかんでさがしもの」と題し、絵本「どこ？」シリーズの作者である山形明美氏を講師にお迎えし講演会を開催するほか、図書館で「さがしもの」を見つけるクイズラリーも行います。

2 イベント概要

- 1 日時 令和7年10月26日(日)9時30分～16時頃
(各イベントの実施時間はチラシをご覧ください。)
- 2 場所 中央図書館(葵区大岩本町29-1)
- 3 内容 ①講演会「絵本『どこ？』ができるまで」(要申込10/8(水)9:30～)
及びクイズラリー「どこ？としょかんでさがしもの」
②おはなし会、まちかどシアター(お芝居)
③図書館体験
・図書館ツアー(要申込10/8(水)9:30～)
・フィルムコートかけ体験(要申込10/8(水)9:30～)
・移動図書館車「ぶっくる」展示(城北公園)ほか

3 みどころ

イベントは、図書館の魅力を感じていただけるよう、大人も子どもも楽しめる内容となっています。

- ・「講演会」は、2003年から続く絵本「どこ？」シリーズがどのようにして作られているのかを、静岡市生まれの造形作家である山形氏と担当編集者に対談形式でお話しいただきます。
- ・山形氏のジオラマ作品を玄関ホールに展示します。
(展示期間:10月15日(水)～11月25日(火)まで)
- ・「図書館ツアー」は、普段ご覧いただけない地下書庫や図書館の裏側を大公開します。
- ・まちは劇場の「まちかどシアター」(まちかど等での演劇公演)も開催します。

担当:中央図書館(054-247-6711)

10%
26(日)

どこ? ここ? としょかんで さがしもの

おしゃべり
OK!



① 講演会「絵本『どこ?』ができるまで」

時間 14:00~15:30(開場 13:30)

場所 2階ホール

造形作家の山形明美氏の代表作、絵本『どこ?』シリーズが
どのようにして作られているのか、作者本人と、担当編集者
が語ります。大人もこどもも楽しめる講演会です!

ぜひご参加ください!!

講師プロフィール

山形 明美 (造形作家)

おもに幼児雑誌などの人形・
ぬいぐるみやジオラマ製作
を手がけている。
主な作品は『どこ?』シリーズ。



講師 山形 明美(造形作家)

要申込

10/8(水)9:30 から申込開始!

定員 80人(先着順)

対象 どなたでも



申込はこちら

玄関ホールにて作品を展示します!

期間 10/15(水)~11/25(火)

絵本『どこ?』に登場する山形明美氏のジオラマ作品
たちが中央図書館へやってきます!

『どこ?』の世界に飛び込んでさがしものに挑戦しよう!



フォトスポットもあります

② クイズラリー「どこ? としょかんでさがしもの」

中央図書館でさがしもの!

5つの「さがしもの」を見つけたら図書館の人に教えてね!

正解者には特別なプレゼントが…!?

受付場所 1階児童コーナー入口

時間 9:30~16:00

景品は早い者勝ちだぞ!



イベントスケジュール

	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
①講演会								
②クイズラリー								
③おはなし会								
④まちかどシアター								
⑤デイジー図書試聴体験								
⑥図書館ツアー								
⑦フィルムコートかけ体験								
⑧移動図書館車展示								

③ おはなし会

場所 公園側出入口前（晴天時）
おはなしコーナー（雨天時）
時間
10:00～10:30 ねこバス
10:40～11:10 静岡おはなしの会
11:20～11:50 あさはたお話の会

④ まちかどシアター

まちかど劇場
ON STAGE SHIZUOKA

場所 おはなしコーナー
時間 14:00～14:40
「お芝居デリバリーまりまり」
が昔話をお芝居でお届けします！

⑤ デイジー図書試聴体験

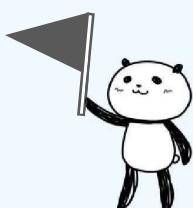
場所 1階児童コーナー入口
時間 10:00～11:30
13:00～14:30

音訳ボランティアひびきの会が
作成したデイジー図書（録音図
書）の試聴体験ができます！

⑥ 図書館ツアー

集合 1階児童コーナー入口
時間 第1回 11:00～11:30
第2回 13:00～13:30
第3回 15:40～16:10

普段見ることができない地下書庫や、図書館の裏側を大公開！



要申込

10/8(水)9:30 から申込開始！

定員 各回 15人
(先着順)
対象 どなたでも



申込はこちら

⑦ フィルムコートかけ体験

場所 2階ホール
時間 9:45～10:45/11:45～12:45
本にフィルムコートをかけてみよう！
本はお土産として持って帰れるよ！
自分の本にもフィルムコートをかけられるよ！
※大きい本や薄い本は対応できない場合があります。

要申込

10/8(水)9:30 から申込開始！

定員 各回 10人（先着順）
対象 小学生以上
(大人も参加できます)



申込はこちら

⑧ 移動図書館車「ぶっくる」展示

場所 公園側出入口前
時間 9:30～16:00
ぶっくるは図書館が近くにない地域を巡回しているため、
普段なかなか見ることができない車。
この機会にぜひ、会いに来てね！

フォトスポットがあるよ！
図書館のエプロンを着て
撮影ができるぞ！



静岡市立中央図書館・静岡図書館友の会 共催

協賛 静岡おはなしの会（中央） あさはたお話の会（麻機） ねこバス（美和）

音訳ボランティアひびきの会 お芝居デリバリーまりまり

お問い合わせ 静岡市立中央図書館（〒420-0884 葵区大岩本町29-1 ☎054-247-6711）

※ご来館の際は公共交通機関をご利用ください。（中原池ヶ谷線 唐瀬営業所行き「大岩本町」下車）

講演会「絵本『どこ？』ができるまで」

○講師 山形明美（やまがた あけみ）氏

- ・静岡市出身の造形作家・絵本作家
- ・主に、絵本や幼児雑誌などで人形やジオラマ制作を手掛けて
いる。

○絵本「どこ？」シリーズ

- ・2003年に出版された「どこ？ つきよのばんのさがしも
の」をはじめとして現在11冊を出版している。
シリーズ累計77万部のロングセラーとなっている。

絵本「どこ」ができるまで

- ・絵本1場面のジオラマ制作に1～2ヶ月かけ、完成後はスタジオで撮影。
- ・1冊の絵本が出来上がるまで約2年かけている。





「どこ？ ほんのなかのさがしもの」より

議案第8号

教育委員会事務の点検・評価について

教育委員会事務の管理及び執行状況に関する点検・評価報告書を次のとおり作成し、議会に提出するとともに公表する。

令和7年10月9日提出

静岡市教育委員会

教育長 中村百見

(教育委員会事務局教育局教育総務課)

記

- 1 内容 別紙のとおり
- 2 提案理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の令和6年度の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、報告書を作成するものである。報告書については、市議会に提出するとともに公表する。

令和 7 年度
静岡市教育委員会 点検・評価報告
(令和 6 年度の取組)

令和 7 年 10 月
静岡市教育委員会

1 概要

平成 18 年 12 月の教育基本法の一部改正及び平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「地教行法」という。）が一部改正され、平成 20 年 4 月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされている。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した行政委員会として、全ての都道府県及び市町村等に設置されている。教育委員会制度は、政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保及び地域住民の意向の反映の 3 つの意義を有する制度であり、レイマンコントロール（行政の一部を一般市民に委ねること）の観点から、様々な属性を持った複数の委員による合議により、教育行政の方針が決定されている。

静岡市教育委員会の点検・評価は、地教行法第 26 条第 1 項の規定に基づき、本市の教育行政の効率的推進を図り、住民への説明責任を果たすこととする目的としている。

3 点検・評価の対象

（1）対象期間

令和 7 年度の点検・評価の対象は、前年度である令和 6 年度（2024 年度）分の取組実績とする。

（2）対象範囲

地教行法第 21 条で規定する教育委員会の職務権限に属する事務及び地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条の 2 の規定に基づき市長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務とする。

（3）対象事業

令和 5 年 3 月に策定した「第 3 期静岡市教育振興基本計画」の推進に向けて位置付けられた「アクションプラン」掲載事業とする。

4 点検・評価の方法

令和 7 年度は、対象事業を前年度から見直しを行った。具体的には、前年度が市長部局主導により行った事務事業評価で代替していたのに対し、令和 7 年度は、市長部局の事務事業評価方法が変更になったことにより対象事業を上記のように見直したものである。

意見交換については、例年と大きく変わることなく、学識経験者と行い、その結果を「点検・評価報告書」として議会に提出するものとする。

5 学識経験者の知見の活用

地教行法第 26 条第 2 項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検・評価（自己評価）の結果について、選任した学識経験者 2

人から個別に意見を聴いた。

学識経験者は、本市の教育行政に対する多角的な観点からの知見を期し、本市教育行政に携わっている方々の中から選任した。

常葉大学大学院 教授

安藤 雅之（あんどう まさゆき）氏

静岡大学教育学部 准教授

島田 桂吾（しまだ けいご）氏

また、第3期静岡市教育振興基本計画の前期(2023～2026)アクションプランから選定した6事業を中心に、学識経験者と教育委員会との意見交換を行った。

※選定事業 NO. 1 学力向上支援策の推進

NO. 27 悩みを抱える児童生徒に対する支援の充実

NO. 34 教育格差を生まないための支援の推進

NO. 46 静岡型教職員多忙解消プログラムの推進

NO. 53 コミュニティ・スクールの導入の推進

NO. 54 地域学校協働活動推進事業

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

6 関係資料

資料③-2 第3期静岡市教育振興基本計画 前期(2023～2026)アクションプラン

資料③-3 学識経験者の総評

第3期静岡市教育振興基本計画 前期アクションプラン (2023年度～2026年度)

令和7年10月
静岡市教育委員会

【アクションプランの評価の判断基準について】

成果指標(アウトカム)に対して、その年度の取組がどうであったのか、事務事業評価(※)の総合評価基準に準じて、次の区分で評価しています。

◎評価結果

区分	評価内容	【参考】達成度の目安
S	期待を上回る	105%以上
A	期待どおり	90%以上105%未満
B	期待を下回る	70%以上90%未満
C	期待を顕著に下回る	70%未満
—	実施せず	—

※事務事業点検について

本市が実施する事務事業について、その成果を継続的に点検することにより、効果的かつ効率的な行財政運営を推進し、もって市政に関する透明性の確保及び市民サービスの向上を図るもの。

【令和6年度 取組総括表】※取組には複数の成果指標が設定されている場合があるため、取組の数と評価の数は一致しません。

基本方向	施策	対象取組数 ※再掲含む	評価				
			S	A	B	C	—
1 急激な社会変化にも対応しながら、自らの豊かな未来を切り拓くことのできる力を持った子どもたちを育てる	①総合的な学力の向上	6	2	5	1	2	
	②豊かな心・感性の育成	9	4	6		1	1
	③健やかな体づくり	5	2	3	1	3	
	④静岡市民を育てる教育(シティズンシップ教育)	10	2	7	2	2	1
	⑤国内外でグローカルに活躍できる人材の育成	3	1	3	1		
	⑥特色ある小中高等学校教育の推進	7	2	10		2	
	⑦教育DXの推進	1		1			
2 誰もが幸せを感じながら生き生きと輝く、多様性を尊重した学びを推進する	⑧特別支援教育の推進	1	1	1			
	⑨個々のニーズに対応した教育の推進	4	1	6	1		
	⑩教育機会の均等の確保	6	1	7	1		
3 安全安心で魅力ある教育環境の整備と、信頼される学校づくりを進める	⑪安全安心の確保	9	3	8			1
	⑫市アセットマネジメント基本方針に則った教育施設の整備	6		9			
	⑬ICT環境の整備・充実	1		1			
	⑭質の高い教職員の確保	2	1	1	1		
	⑮教職員の資質向上と働き方改革の推進	8	5	6	2		1
	⑯地域と協働した学校の運営	1		1			
	⑰学校の適正規模化	1		2			
4 地域全体で学び合い協働する環境づくりを推進する	⑱学校と多様な主体との連携による子どもたちの学びの支援	7	3	8		1	
	⑲人生100年時代を支える豊かな学びの充実	5	5	3			
		92	33	88	10	11	4

第3期静岡市教育振興基本計画 前期(2023~2026)アクションプラン

No.	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)						評価	事業概要	各年度の事業量(アウトプット)							所管課				
				R5		R6		R7	R8			R5(2023)	R5決算額(千円)	R6(2024)	R6予算額(千円)	R6決算額(千円)	R7(2025)	R7予算額(千円)	R8(2026)				
				目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	目標値			R5(2023)	R5決算額(千円)	R6(2024)	R6予算額(千円)	R6決算額(千円)	R7(2025)	R7予算額(千円)	R8(2026)				
方向性1 急激な社会変化にも対応しながら、自らの豊かな未来を切り拓くことのできる力を持った子どもたちを育てる																							
施策① 総合的な学力の向上																							
1	-	学力向上支援策の推進	児童生徒の学力の保障を目的とした授業改善やそれを支える学力向上支援事業を継続・拡充します。「わかった」「できた」「活用できた」を実感できるための組織的な授業改善を通し、子どもたちの確かな学力を向上させ、これから社会の変化に対応できるたくましくなやかな子どもたちの育成を目指します。	①国語、算数、数学の本市平均正答率と全国平均正答率との比較(全国学力・学習状況調査) ②「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかかった点を見直し、次の学習につなげることができてない」と肯定的に回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙)	① 小学校 +1% 中学校 +3% ② 80% ② 68.5%	① 小学校 +0.3% 中学校 +3.0% ② 80%	① 小学校 +1% 中学校 +3% ② 77%	① 小学校 -0.5% 中学校 +2% ② 85%	① 小学校 +1% 中学校 +3% ② 85%	①C ②A	(1) 学校訪問事業【教育センター】 学力学習状況調査の結果等を分析し、成果と課題を明らかにした上で、訪問指導や研修などを通じて、授業の改善に取組みます。 (2) 学力向上支援事業【学校教育課・教育センター】 小中学校の要請に応じて専門家を派遣し、授業改善に関する指導や講演を行います。 (3) 教科指導力向上研修【教育センター】 学力向上専門家委員会の協議や学校訪問事業等で見えてきた課題をもとに、静岡市全体の授業力向上を目指すために研修会を行います。 (4) 学力アップサポート事業【学校教育課】 小学校に、学習支援員を配置し、基礎的な学力に課題をもつ子どもたちを対象に、放課後の学習支援を行います。	(1) 主体的・対話的で深い学びを通して、目標とする資質・能力を身に付けるための研修等を実施 (2) 支援を希望する学校へ学力向上専門家委員会を派遣、授業支援の実施 (3) 授業研究会、事後研修会、教科別研修会等を実施 (4) 学習面で支援が必要な児童に、放課後、個別の学力アップサポート事業を30校程度で実施	(2)60 (4)5,164	(1) 主体的・対話的で深い学びを通して、目標とする資質・能力を身に付けるための研修等を実施 (2) 支援を希望する学校へ学力向上専門家委員会を派遣、授業支援を実施 (3) 授業研究会、事後研修会、教科別研修会等を実施 (4) 学習面で支援が必要な児童に、放課後、個別の学力アップサポート事業を30校程度で実施	(2)80 (4)5,470	(1) 主体的・対話的で深い学びを通して、目標とする資質・能力を身に付けるための研修等を実施 (2) 支援を希望する学校へ学力向上専門家委員会を派遣、授業支援を実施 (3) 授業研究会、事後研修会、教科別研修会等を実施 (4) 学習面で支援が必要な児童に、放課後、個別の学力アップサポート事業を30校程度で実施	(2)80 (4)5,256	(1) 主体的・対話的で深い学びを通して、目標とする資質・能力を身に付けるための研修等を実施 (2) 支援を希望する学校へ学力向上専門家委員会を派遣、授業支援を実施 (3) 授業研究会、事後研修会、教科別研修会等を実施 (4) 学習面で支援が必要な児童に、放課後、個別の学力アップサポート事業を30校程度で実施	(2)80 (4)5,166	(1) 主体的・対話的で深い学びを通して、目標とする資質・能力を身に付けるための研修等を実施 (2) 支援を希望する学校へ学力向上専門家委員会を派遣、授業支援を実施 (3) 授業研究会、事後研修会、教科別研修会等を実施 (4) 学習面で支援が必要な児童に、放課後、個別の学力アップサポート事業を30校程度で実施	教育校センター		
2	1② 4⑯	地域・企業等と連携し、小中学生の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育てるこことを目的とした、キャリア教育を推進します。	将来の夢や目標を持っている本市児童生徒の割合と全国平均との比較(全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙)	+0.25% +0.35 +0.5% -2.4% +0.75% +1%	C	(1) 各校におけるキャリア教育の充実・改善を図ります。 (2) 民間の様々な教育力を活用し、自立心や社会性の基盤となる資質・能力・態度や勤労観・職業観を育成します。 (3) 全中学校で自立を育む職場体験学習を実施します。※各学校・地域の実情に応じて実施します。 (4) しづおか企業教育プログラムの活用を推進します。 (5) 「静岡市民間教育力活用事業スペシャリスト」一覧の更新及び各学校への情報提供を実施します。 (6) 各企業の講座・体験教室等を周知します。	(1) キャリア教育担当者へ、自校のキャリア教育推進の確認及び、中央研修の内容を周知 (2) 民間教育力活用事業の実施 (3) 自立を育む職場体験学習推進事業の実施	(1) - ②2,412 ③65	(1) キャリア教育担当者へ、自校のキャリア教育推進の確認及び、中央研修の内容を周知 (2) 民間教育力活用事業の実施 (3) 自立を育む職場体験学習推進事業の実施	(1) - ②2,964 ③72	(1) - ②2,344 ③75	(1) キャリア教育担当者へ、自校のキャリア教育推進の確認及び、中央研修の内容を周知 (2) 民間教育力活用事業の実施 (3) 自立を育む職場体験学習推進事業の実施	(1) - ②2,957 ③76	学校教育課									

No.	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)					評価	事業概要	各年度の事業量(アウトプット)							所管課											
				指標名	R5		R6		R7	R8	R5(2023)	R5決算額(千円)	R6(2024)	R6予算額(千円)	R6決算額(千円)	R7(2025)	R7予算額(千円)	R8(2026)											
					目標値	実績値	目標値	実績値																					
方向性1 急激な社会変化にも対応しながら、自らの豊かな未来を切り拓くことのできる力を持った子どもたちを育てる																													
施策① 総合的な学力の向上																													
3	-	学校図書館教育の推進	子どもの主体的で多様な学び方に対応し、心の居場所となり得る学校図書館の人的・物的環境を充実させ、「読書センター」「情報センター」「学習センター」の機能を生かした学校図書館づくりを目指します。	各校が実施する「静岡市学校図書館チェックシート」において、20項目中17項目以上できていると評価された学校の割合	100%	97%	100%	93%	100%	100%	A	(1) 学校図書館の充実【教育センター】 学校司書を配置し、ガイドラインやポータルサイトの活用、研修の充実等を行うことで、学校図書館の平準化・高度化を図ります。また、情報活用能力を育むために、学校図書館活用とICT活用をベストミックスした授業や読書活動を推進します。 (2) 図書館における学校への支援の充実【中央図書館】 ① 学校での総合学習・調べ学習に必要な資料の提供や司書教諭・学校司書等との連携を行います。 ② 職場体験学習の場として、中学生等の受け入れを積極的に行います。	(1) ① 学校図書館活用ガイドラインや学校図書館ポータルサイトの活用促進 ② 本とICTを活用した効果的な授業支援等の研修 ③ 学校訪問支援 ④ 学校司書の任用・配置 ⑤ 学校司書兼務校への配置とオンラインレファレンス (2) ① 令和6年3月学校での利用可能な電子図書館の導入 ② 職場体験学習の受入	(1)90,833 (2)-	(1) 学校図書館活用ガイドラインや学校図書館ポータルサイトの活用促進 ② 研修会の実施(市立図書館の電子書籍の活用) ③ 学校訪問支援 ④ 学校司書の任用・配置 ⑤ 学校司書兼務校への配置とオンラインレファレンス (2) ① 学校での利用可能な電子図書コンテンツの購入・提供 ② 職場体験学習の受入	(1) 110,630 (2)1,331	(1) 110,630 (2)1,950	(1) 127,520 (2)1,331	(1) ① 学校図書館活用ガイドラインや学校図書館ポータルサイトの活用促進 ② 研修会の実施 ③ 学校訪問支援 ④ 学校司書の任用・配置 ⑤ 学校司書兼務校への配置とオンラインレファレンス (2) ① 学校での利用可能な電子図書コンテンツの購入・提供 ② 職場体験学習の受入	(1) ① 学校図書館活用ガイドラインや学校図書館ポータルサイトの活用促進 ② 研修会の実施 ③ 学校訪問支援 ④ 学校司書の任用・配置 ⑤ 学校司書兼務校への配置とオンラインレファレンス (2) ① 学校での利用可能な電子図書コンテンツの購入・提供 ② 職場体験学習の受入	教育センター図書館								
再	1②	子ども読書活動の推進																											
再	3⑯	複式学級への非常勤講師配置事業																											
再	3⑯	静岡市型35人学級編制の推進																											

No.	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)					評価	事業概要	各年度の事業量(アウトプット)							所管課											
				指標名	R5		R6		R7	R8	R5(2023)	R5決算額(千円)	R6(2024)	R6予算額(千円)	R6決算額(千円)	R7(2025)	R7予算額(千円)	R8(2026)											
					目標値	実績値	目標値	実績値																					
方向性1 急激な社会変化にも対応しながら、自らの豊かな未来を切り拓くことのできる力を持った子どもたちを育てる																													
施策② 豊かな心・感性の育成																													
4	1④ 2⑨	静岡版道徳教育の推進	発達段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人ひとりの児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え方、議論する道徳」へと向かうよう授業改善を進めることで、よりよく生きるために基盤となる道徳性(心情、判断力、実践意欲と態度)を育てます。	「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると思いますか。」に肯定的な回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙)	80%	84%	80%	89%	83%	85%	S	(1) 道徳教育推進教師を中心に、道徳科における授業改善を進めるとともに、学校教育全体で行う道徳教育のあり方について検討し、推進します。 ① 学校教育活動の様々な場面で地域人材を活用します。 ② 地域・保護者に対しての道徳の授業を公開します。 ③ 市独自の教材「しづおか マナーブック(学-BOKU)」を活用します。 ④ 学校、学級の道徳掲示「道徳コーナー」の充実を図ります。 (2) 「特別の教科 道徳」の授業に関する研修会を充実します。 ① 道徳教育推進教師の研修会を年に2回実施します。 ② 教科指導力向上研修、計画訪問等での授業研究で授業改善を図ります。 ③ NITSオンライン研修への受講者の派遣と受講者による事後の伝達講習を実施します。 ③ NITSオンライン研修の受講、伝達講習を実施します。	(1) 道徳教育推進教師研修会において、道徳科における授業改善、道徳教育のあり方について検討した。 (2) ① 道徳教育推進教師研修会を年2回実施した。 ② 教科指導力向上研修、計画訪問等での授業研究で授業改善を図った。 ③ NITSオンライン研修への受講者の派遣と受講者による事後の伝達講習を実施した。	16	(1) 道徳教育推進教師研修会において、道徳科における授業改善、道徳教育のあり方について検討する。 (2) ① 道徳教育推進教師研修会を年2回実施する。 ② 教科指導力向上研修、計画訪問等での授業研究で授業改善を図る。 ③ NITS研修への受講者の派遣と受講者による事後の伝達講習を実施する。	16	80	(1) 道徳教育推進教師研修会において、道徳科における授業改善、道徳教育のあり方について検討する。 (2) ① 道徳教育推進教師研修会を年2回実施する。 ② 教科指導力向上研修、計画訪問等での授業研究で授業改善を図る。 ③ NITS研修への受講者の派遣と受講者による事後の伝達講習を実施する。	16	(1) 道徳教育推進教師研修会において、道徳科における授業改善、道徳教育のあり方について検討する。 (2) ① 道徳教育推進教師研修会を年2回実施する。 ② 教科指導力向上研修、計画訪問等での授業研究で授業改善を図る。 ③ NITS研修への受講者の派遣と受講者による事後の伝達講習を実施する。	教育センター								
5	2⑨	人権教育や生命を大切にする教育の推進	各小中学校において、児童生徒の人権に関する知識・理解と人権感覚を高めていくことができるよう、人権尊重の視点に立った学校づくりや教育活動を行います。	①「いじめは、どんな理由があってもいけない」について肯定的に回答した子どもの割合(全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙) ②人権や生命を大切にする教育や指導を実施した学校の割合	①95% ②100%	①96.5% ②100%	①95% ②100%	①95.9% ②100%	①95% ②100%	①95% ②100%	A	人権教育を効果的に推進できるよう教職員等への研修の充実を図ります。 (1) 各教科学習や教育活動全体を通して、人権や生命を大切にする教育や指導を実施します。 (2) 中央研修の内容を各学校に周知し、校内での研修を実施します。	(1) 各教科学習や教育活動全体を通して、人権や生命を大切にする教育や指導を実施 (2) 人権教育では、中央研修の内容を各学校に周知し、校内での研修を実施	—	(1) 各教科学習や教育活動全体を通して、人権や生命を大切にする教育や指導を実施 (2) 人権教育では、中央研修の内容を各学校に周知し、校内での研修を実施	—	(1) 各教科学習や教育活動全体を通して、人権や生命を大切にする教育や指導を実施 (2) 人権教育では、中央研修の内容を各学校に周知し、校内での研修を実施	—	(1) 各教科学習や教育活動全体を通して、人権や生命を大切にする教育や指導を実施 (2) 人権教育では、中央研修の内容を各学校に周知し、校内での研修を実施	学校教育課									
6	1③	薬物乱用防止教育の推進	子どもたちに薬物に対する正しい知識を身に付けさせます。	事後、薬物乱用防止に対する意識が向上した生徒の割合	80%	100%	80%	100%	80%	80%	S	小学校から継続して薬学講座を受講することで、薬物に対する正しい知識を学び、主体的に行動選択することの大切さを定着させます。	静岡市立小中学校及び高等学校における薬学講座実施率100%	—	静岡市立小中学校及び高等学校における薬学講座実施率100%	—	静岡市立小中学校及び高等学校における薬学講座実施率100%	—	静岡市立小中学校及び高等学校における薬学講座実施率100%	児童生徒支援課									
7	1④	豊富な自然環境を活かした環境教育の推進	環境教育の推進により、環境問題を自分事として捉え、主体的に環境問題に取り組み、身のまわりの自然環境を大切にしようとする子どもたちを育てます。	各教科において、学習指導要領に位置付けられた環境教育を実施し、子どもが環境について考えた割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	A	(1) 授業における環境教育の推進 各教科横断的に学習内容と環境教育を関係付けた授業を実施します。 (2) 地域や校外教育活動における環境教育の推進 市(環境局)や県、また企業が行う環境教育を周知します。	(1) 各教科において、学習指導要領に位置付けられている環境教育を確実に実施した。 (2) 地域社会で行っている環境学習について周知した。	—	(1) 各教科において、学習指導要領に位置付けられている環境教育を実施する。 (2) 地域社会で行っている環境学習について周知する。	—	(1) 各教科において、学習指導要領に位置付けられている環境教育を実施する。 (2) 地域社会で行っている環境学習について周知する。	—	(1) 各教科において、学習指導要領に位置付けられている環境教育を実施する。 (2) 地域社会で行っている環境学習について周知する。	教育センター									

No.	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)					評価	事業概要	各年度の事業量(アウトプット)							所管課											
				指標名	R5		R6		R7	R8	R5(2023)	R5決算額(千円)	R6(2024)	R6予算額(千円)	R6決算額(千円)	R7(2025)	R7予算額(千円)	R8(2026)											
					目標値	実績値	目標値	実績値																					
方向性1 急激な社会変化にも対応しながら、自らの豊かな未来を切り拓くことのできる力を持った子どもたちを育てる																													
施策② 豊かな心・感性の育成																													
8	1①	子ども読書活動の推進	年齢や障害の有無、国籍や育った環境にかかわらず、一人ひとりの子どもが自然に読書に親しむことができるよう、子どもの読書環境を整備する施策を総合的に推進します。	①出前講座アンケートの満足度が4段階中3以上の割合 ②ヤングアダルト世代向け事業参加者の満足度が4段階中3以上の割合	①98% ②95%	①100% ②100%	①98% ②95%	①100% ②100%	①98% ②95%	①A ②S	(1) 家庭における子どもの読書活動を推進する取組の実施 ①「6ヶ月児 育児相談」の対象者にブックスタート(絵本を配布等)を実施するとともに、1歳半の乳幼児の健康診査時にブックステップを実施します。 ②保護者や地域で活動するボランティア等に対し、読み聞かせ指導や児童書の選書についての出前講座を実施します。 ③移動図書館車によるこども園等への特別訪問を実施します。 (2) 図書館における子どもの読書活動を推進する取組の実施 ①子ども向け図書リスト「このほんばーった！」、パスファインダー「ブック通リスト」を改訂・利用し、児童図書の利用を促進します。 ②図書に親しむ機会が少ないヤングアダルト世代(主に「teen」がつく中・高校生世代)に対し、イベント等の事業の実施により読書に触れる機会を作ります。	(1) ①保健福祉センターでのブックススタート・ブックステップの実施 ②読み聞かせ指導や児童書の選書についての出前講座の実施 ③移動図書館車による特別訪問の実施 (2) ①「このほんばーった！」絵本編改訂版発行 ②ヤングアダルト世代と読書を繋ぐ事業の実施	4,402	(1) ①保健福祉センターでのブックススタート・ブックステップの実施 ②読み聞かせ指導や児童書の選書についての出前講座の実施 ③移動図書館車による特別訪問の実施 (2) ①「このほんばーった！」読み物編改訂準備(掲載図書選定等) ②ヤングアダルト世代と読書を繋ぐ事業の実施	5,009	3,771	(1) ①保健福祉センターでのブックススタート・ブックステップの実施 ②読み聞かせ指導や児童書の選書についての出前講座の実施 ③移動図書館車による特別訪問の実施 (2) ①「このほんばーった！」赤ちゃん絵本編改訂準備(掲載図書選定等) ②ヤングアダルト世代と読書を繋ぐ事業の実施	6,195	(1) ①保健福祉センターでのブックススタート・ブックステップの実施 ②読み聞かせ指導や児童書の選書についての出前講座の実施 ③移動図書館車による特別訪問の実施 (2) ①「このほんばーった！」赤ちゃん絵本編改訂準備(掲載図書選定等) ②ヤングアダルト世代と読書を繋ぐ事業の実施	中央図書館									
9	1④	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	社会教育施設として、自然環境の中での集団訓練や、野外活動、自然探求等を通じて、青少年や市民の豊かな情操を培い、心身ともに健全な育成を図るために、学校・青少年団体、その他一般に対する施設利用を促進します。	施設利用者数	6,000人	6,989人	6,500人	6,669人	7,000人	7,500人	A	野外活動指導や自然に接する機会の提供等を行い、学校・青少年団体、その他一般に対する施設利用を促進します。	①利用者への活動支援 ②計画的な施設の点検・修繕の実施 ③インターネット予約システム稼働に伴いホームページやSNS等を活用した情報発信	40,642	①利用者への活動支援 ②計画的な施設の点検・修繕の実施 ③ユネスコエコパーク登録10周年記念事業実施課と連携協力	46,489	42,860	①利用者への活動支援 ②計画的な施設の点検・修繕の実施	41,448	①利用者への活動支援 ②計画的な施設の点検・修繕の実施	環境共生課								

No.	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)					評価	事業概要	各年度の事業量(アウトプット)							所管課											
				指標名	R5		R6		R7	R8	R5(2023)	R5決算額(千円)	R6(2024)	R6予算額(千円)	R6決算額(千円)	R7(2025)	R7予算額(千円)	R8(2026)											
					目標値	実績値	目標値	実績値																					
方向性1 急激な社会変化にも対応しながら、自らの豊かな未来を切り拓くことのできる力を持った子どもたちを育てる																													
施策② 豊かな心・感性の育成																													
10	1④	両河内地 区自然の家 の整備及び 活用の推進	社会教育施設として、野外活動や宿泊活動を通して自然に親しむ心や社会性、たくましく生きる力を育てることで、青少年の育成を図るとともに、体験や交流の拠点として、地域と連携した持続可能な取り組みによって地域の賑わいを創出していくため、両河内地域に新たな自然の家を整備し活用を図ります。	①利用者満足度 ②施設利用者数	—	—	—	—	①85% ②21,000人	①90% ②21,660人	—	平成31年4月から一時休止している「旧清水和田島自然の家」について、両河内地区における学校統合に伴う跡地活用として、旧清水西河内小学校を新たな自然の家として整備し、両河内地域ならではの自然環境や文化を活かした体験の機会を提供します。 【整備概要】 場所 旧清水西河内小学校 面積 3,359m ² (学校敷地10,230m ²) (1) 土砂対策/令和4~5年度:土砂対策工事詳細設計 令和5年度:土砂対策工事 (2) 校舎等改修/令和4~5年度:校舎等改修工事設計 令和5~6年度:校舎等改修工事 (3) 旧和田島自然の家解体/令和4年度:解体工事事前調査 令和5年度:解体工事・用地返還	①土砂対策工事詳細設計の完了及び工事着手・完了 ② 旧清水西河内小学校校舎等改修工事設計の完了及び工事着手 ③ 旧和田島自然の家解体工事の実施及び用地返還 ④ 供用開始に向けた準備・検討	102,985	①土砂災害特別警戒区域指定の見直し(県による指定) ② 旧清水西河内小学校校舎改修工事の完了 ③ 供用開始に向けた準備・検討	—	—	—	—	—	—	教育総務課							
再	1① 4⑯	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進																	学校教育課										
再	1③	健康教育等の充実																	児童生徒支援課										

No.	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)						評価	事業概要	各年度の事業量(アウトプット)							所管課												
				指標名	R5		R6		R7			R5(2023)	R5決算額(千円)	R6(2024)	R6予算額(千円)	R6決算額(千円)	R7(2025)	R7予算額(千円)	R8(2026)												
					目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	目標値																					
方向性1 急激な社会変化にも対応しながら、自らの豊かな未来を切り拓くことのできる力を持った子どもたちを育てる																															
施策③ 健やかな体づくり																															
11	1	体力向上支援策の推進	児童生徒の体力向上を目的とした授業改善やそれを支える体力向上支援事業を継続・拡充することで、各学校の検証改善サイクルを一層推進し、児童生徒の体力向上を図ります。	①全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力の合計の全国平均との差が+1の達成率(小5男子・女子、中2男子・女子合計の平均) ②「調査結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った」について肯定的に回答した学校の割合(全国体力・運動能力、運動習慣等調査学校質問紙)	①100% ②80%	①29.4% ②60.7%	①100% ②80%	①32.3% ②59.9%	①100% ②90%	①100% ②100%	①C ②B	(1) 学校訪問事業【教育センター】 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果等を分析し、成果と課題を明らかにした上で、訪問指導や研修などを通じて、授業改善に取り組みます。 (2) 教科指導力向上研修【教育センター】 体力向上専門家委員会で確認された課題と指導改善のポイントを踏まえ、市全体の授業力向上についての方策を検討し、実践します。 (3) 体力向上支援事業【学校教育課・教育センター】 小中学校の要請に応じて専門家を派遣し、授業改善に関する指導や講演を行います。	(1) 学校訪問事業により、児童生徒の体力向上を図るために研修等を実施 (2) 教科指導力向上研修において、体力向上専門家委員会で確認された課題と指導改善のポイントを踏まえた市全体の授業改善方策を検討・実践 (3) 体力向上支援事業を希望する学校に専門家等を派遣し、授業支援を実施(支援校延べ17校)	170	(1) 学校訪問事業により、児童生徒の体力向上を図るために研修等を実施 (2) 教科指導力向上研修において、体力向上専門家委員会で確認された課題と指導改善のポイントを踏まえた市全体の授業改善方策を検討・実践 (3) 体力向上支援事業を希望する学校に専門家等を派遣し、授業支援を実施(支援校2~4校)	80	50	(1) 学校訪問事業により、児童生徒の体力向上を図るために研修等を実施 (2) 教科指導力向上研修において、体力向上専門家委員会で確認された課題と指導改善のポイントを踏まえた市全体の授業改善方策を検討・実践 (3) 体力向上支援事業を希望する学校に専門家等を派遣し、授業支援を実施(支援校2~4校)	80	(1) 学校訪問事業により、児童生徒の体力向上を図るために研修等を実施 (2) 教科指導力向上研修において、体力向上専門家委員会で確認された課題と指導改善のポイントを踏まえた市全体の授業改善方策を検討・実践 (3) 体力向上支援事業を希望する学校に専門家等を派遣し、授業支援を実施(支援校2~4校)	80	(1) 学校訪問事業により、児童生徒の体力向上を図るために研修等を実施 (2) 教科指導力向上研修において、体力向上専門家委員会で確認された課題と指導改善のポイントを踏まえた市全体の授業改善方策を検討・実践 (3) 体力向上支援事業を希望する学校に専門家等を派遣し、授業支援を実施(支援校2~4校)	教育センター								
12	3⑫	学校プール向上研究	子どもたちの泳力向上や意欲向上のほか、教職員にかかる負担の軽減や維持管理コストの削減を図るために、学校プールに関する外部団体との連携や環境整備等を進めます。	児童生徒の満足度(児童アンケート)	95% 96% 95% 95.7% 95% 95%	95% 96% 95% 95.7% 95% 95%	95% 96% 95% 95.7% 95% 95%	95% 96% 95% 95.7% 95% 95%	95% 96% 95% 95.7% 95% 95%	A	(1) 児童生徒が、持続可能な環境で充実した水泳指導を受けることができるよう、今後の水泳授業のあり方にについて、方針を整理します。【教育センター】 (2) 実証研究を踏まえ、学校プール改修計画を策定します。【教育資産管理課】	(1) モデル校で、外部プールを活用した水泳授業を1~5回実施する。実証研究の成果を取りまとめて教育局へ報告し、関係各課の分担作業及び主担当課を決定する。 (2) 実証研究を踏まえ、学校プールの効率化について検討した。	1,850	(1) モデル校で、外部プールを活用した水泳授業を1~5回実施する。実証研究の成果を取りまとめて教育局へ報告し、関係各課の分担作業及び主担当課を決定する。 (2) 実証研究を踏まえ、学校プールの効率化を検討する。	5,019	4,858	(1) 外部プール施設と連携し、より効果が高まる指導計画や実施上の課題の改善について検討する。 (2) 実証研究を踏まえ、学校プールの効率化を検討する。	4,406	(1) 対象校の実施計画(移動・時間割・支援員配置・指導内容)等を支援する。 (2) 実証研究を踏まえ、学校プールの効率化を検討する。	教育資産管理課											
13	1②	健康教育等の充実	子どもたちの健康生活を実践する力、心と体を守る力を養います。	①事後、学校において健康教育を学校保健計画に位置付け計画的に実施した割合 ②事後、がんに対する意識が向上した生徒の割合	①100% ②80%	①100% ②90%	①100% ②80%	①100% ②85%	①100% ②80%	①100% ②80%	①A ②S	(1) 保健教育の充実 子どもたちが心の健康を含むさまざまな健康課題に対し、自ら解決しようと努力して、健康生活を実践していく力を養うための保健活動を計画的に実施します。 (2) がん教育の推進 日本の死亡原因として最も多い「がん」について、生徒が正しい理解を深め、他の健康の大切さについて学び、主体的に考える態度を育成するため、がん教育を推進します。	(1) 各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、保健活動を計画的に実施 (2) がん教育の推進として、専門医を派遣(年間12校)	(1)ー (2)270	(1) 各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、保健活動を計画的に実施 (2) がん教育の推進として、専門医を派遣(年間12校)	(1)ー (2)310	(1)ー (2)310	(1) 各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、保健活動を計画的に実施 (2) がん教育の推進として、専門医を派遣(年間12校)	(1)ー (2)300	(1) 各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、保健活動を計画的に実施 (2) がん教育の推進として、専門医を派遣(年間12校)	児童生徒支援課										

No.	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)					評価	事業概要	各年度の事業量(アウトプット)							所管課											
				指標名	R5		R6		R7	R8	R5(2023)	R5決算額(千円)	R6(2024)	R6予算額(千円)	R6決算額(千円)	R7(2025)	R7予算額(千円)	R8(2026)											
					目標値	実績値	目標値	実績値																					
方向性1 急激な社会変化にも対応しながら、自らの豊かな未来を切り拓くことのできる力を持った子どもたちを育てる																													
施策③ 健やかな体づくり																													
14	1④⑥	食育の推進	学校給食をとおして“健全な体を育み多様な食文化に触れながら静岡の食のすばらしさを伝える子”の育成を目指します。	① 地元静岡の食文化を大切にしている児童生徒の割合 ② 地域によって異なる食文化があることを知っている児童生徒の割合 ③ 栄養バランスを考えて食事をしている児童生徒の割合	①80% ②66% ③64%	①91.7% ②79.2% ③83.9%	①82% ②71% ③66%	①34.5% ②67.5% ③34.6%	①85% ②76% ③68%	①88% ②81% ③70%	①C ②A ③C	(1) 全小中学校で「食に関する指導の全体計画」をもとに「食に関する指導」を実施します。 (2) 静岡市内産の有機・規格外農産物を学校給食献立として提供(R6より実施) (3) 静岡市内産のお茶を食育教材とし、静岡市のお茶への関心を深める(R6より実施) (4) 生産者等の給食に関わる人達と連携した食育の推進のほか、学校給食ウェブサイトを使用し、学校・家庭・地域に積極的に情報提供します。	(1)「食に関する指導」の実施 (2)「わくわく給食プロジェクト」の実施 (3) 静岡茶を使用した献立の提供 (4) 学校給食ウェブサイトによる学校、家庭、地域での食育の推進	73,934	(1)「食に関する指導」の実施 (2)学校給食における有機・規格外農産物の活用事業 (3)静岡市のお茶を活用した食育の推進事業 (4)学校給食ウェブサイトによる学校、家庭、地域での食育の推進	33,503	(1)3,586 (2)18,786	(1)「食に関する指導」の実施 (2)学校給食における有機・規格外農産物の活用事業 (3)静岡市のお茶を活用した食育の推進事業 (4)学校給食ウェブサイトによる学校、家庭、地域での食育の推進	7,300	学校給食における有機・規格外農産物の活用事業	学校給食課								
再	1②	薬物乱用防止教育の推進																児童生徒支援課											

No.	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)						評価	事業概要	各年度の事業量(アウトプット)							所管課										
				指標名	R5		R6		R7			R5(2023)	R5決算額(千円)	R6(2024)	R6予算額(千円)	R6決算額(千円)	R7(2025)	R7予算額(千円)	R8(2026)										
					目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	目標値																			
方向性1 急激な社会変化にも対応しながら、自らの豊かな未来を切り拓くことのできる力を持った子どもたちを育てる																													
施策④ 静岡市民を育てる教育(シティズンシップ教育)																													
15	-	豊富な社会資源を活用した郷土を知る教育への取り組み	市内に多く存在する美術館や自然の家等の社会教育施設や多くの史跡等を活用したり、本市の自然環境や産業、歴史文化等への理解を深めたりして、“ふるさと静岡”への愛着と誇り、社会への参画意識の向上を図ります。	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」について肯定的に回答した児童生徒の割合が全国平均以上の達成率(全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙)	100%	75%	100%	85%	100%	100%	B	(1) 社会教育施設の活用 子どもたちが静岡市の素晴らしいところを学び、将来それを活かすことができるよう、市内に多く存在する博物館や美術館、資料館、自然の家、図書館などの社会教育施設や多くの史跡等を活用します。 (2) 副読本(「しづおかだいすき」)の活用 授業における副読本の活用を進めます。	(1) 市内の博物館や美術館、資料館、自然の家、図書館などの社会教育施設及び史跡等を周知し、活用を促す。 (2) 副読本(データ版)の格納場所や活用方法等を周知し、授業における副読本の活用を進めます。	566	(1) 市内の博物館や美術館、資料館、自然の家、図書館などの社会教育施設及び史跡等を周知し、活用を促す。 (2) 副読本(データ版)の格納場所や活用方法等を周知し、授業における副読本の活用を進めます。	950	(1)-(2)633	(1)-(2)950	(1) 市内の博物館や美術館、資料館、自然の家、図書館などの社会教育施設及び史跡等を周知し、活用を促す。 (2) 副読本(データ版)の格納場所や活用方法等を周知し、授業における副読本の活用を進めます。	(1) 市内の博物館や美術館、資料館、自然の家、図書館などの社会教育施設及び史跡等を周知し、活用を促す。 (2) 副読本(データ版)の格納場所や活用方法等を周知し、授業における副読本の活用を進めます。	(1) 市内の博物館や美術館、資料館、自然の家、図書館などの社会教育施設及び史跡等を周知し、活用を促す。 (2) 副読本(データ版)の格納場所や活用方法等を周知し、授業における副読本の活用を進めます。	教育センター							
16	1⑤	しづおか学の推進	郷土につながる学習を実施し、地域や静岡市に愛着と誇りをもつ静岡市民を育てるとともに、広く社会や世界に目を向けて、その発展に寄与する人材の育成を目指します。	①「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」について肯定的に回答した児童生徒の割合が全国平均以上の達成率(全国学力・学習状況調査 学校質問紙) ②「指導計画の作成に当たっては、教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせている」について肯定的に回答した学校の割合(全国学力・学習状況調査 学校質問紙)	①100% ②80%	①64.2% ②91.9%	①100% ②85%	①84.5% ②92.1%	①100% ②90%	①100% ②90%	B S	(1) 各小中一貫教育グループで編成した、地域の人的・物的資源等の活用が位置付けられた指導計画に基づく実践と、検証改善サイクルを推進します。 (2) しづおか学副読本を活用します。 (3) しづおか学を学んだ子どもを静岡市子どもPR隊として認定します。(広報課との連携)	(1) 各グループ校におけるしづおか学の実践と、検証改善サイクルの推進 (2) しづおか学を学んだ子どもを静岡市子どもPR隊として認定(広報課との連携)	-	(1) 各グループ校におけるしづおか学の実践と、検証改善サイクルの推進 (2) しづおか学を学んだ子どもを静岡市子どもPR隊として認定(広報課との連携)	-	-	-	① 各グループ校におけるしづおか学の実践と、検証改善サイクルの推進 ② しづおか学を学んだ子どもを静岡市子どもPR隊として認定(広報課との連携)	① 各グループ校におけるしづおか学の実践と、検証改善サイクルの推進 ② しづおか学を学んだ子どもを静岡市子どもPR隊として認定(広報課との連携)	学校教育課								

No.	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)					評価	事業概要	各年度の事業量(アウトプット)							所管課													
				指標名	R5		R6		R7	R8	R5(2023)	R5決算額(千円)	R6(2024)	R6予算額(千円)	R6決算額(千円)	R7(2025)	R7予算額(千円)	R8(2026)													
指標名					目標値	実績値	目標値	実績値																							
方向性1 急激な社会変化にも対応しながら、自らの豊かな未来を切り拓くことのできる力を持った子どもたちを育てる																															
施策④ 静岡市民を育てる教育(シティズンシップ教育)																															
17	-	校則の見直しの推進	校則の見直しにおいて、児童生徒や保護者、学校関係者などが意見を出し合い、様々な考え方で触れながら話し合う体験を通して、児童生徒の主体性や意思決定、課題解決に向けた力を育むとともに、一人ひとりが互いに尊重して認め合い、積極的に社会参画することができる人材の育成を目指します。	学校と児童生徒や保護者、地域からの意見を取り入れて校則の見直しを行っている学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%	A	(1) 児童生徒が主体的に見直しに取り組む機会や場を設定します。 (2) 人権や多様性に配慮した校則を策定します。 (3) 細かすぎる規定やあいまいな規定について見直します。 (4) 保護者や地域への情報発信や意見聴取により理解の促進に努めます。	(1) 児童生徒が主体的に見直しに取り組む機会や場を設定する。 (2) 保護者や地域へ学校ホームページや学校だよりなどで情報発信し、理解の促進を図る。	-	(1) 児童生徒が主体的に見直しに取り組む機会や場を設定する。 (2) 保護者や地域へ学校ホームページや学校だよりなどで情報発信し、理解の促進を図る。	-	(1) 児童生徒が主体的に見直しに取り組む機会や場を設定する。 (2) 保護者や地域へ学校ホームページや学校だよりなどで情報発信し、理解の促進を図る。	-	(1) 児童生徒が主体的に見直しに取り組む機会や場を設定する。 (2) 保護者や地域へ学校ホームページや学校だよりなどで情報発信し、理解の促進を図る。	-	児童教育総務支援課											
再	1② 2⑨	静岡版道徳教育の推進																	学校教育センター												
再	1②	豊富な自然環境を活かした環境教育の推進																	教育センター												
再	1②	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進																	教育総務課												
再	1②	両河内地区自然の家の整備及び活用の推進																	教育総務課												
再	1③⑥	食育の推進																	学校給食課												
再	1⑤	英語を活用したコミュニケーション力向上プロジェクトの推進																	教育センター												
再	1⑤	高等学校改革の推進																	教育総務課												

No.	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)					評価	事業概要	各年度の事業量(アウトプット)							所管課														
				指標名	R5		R6		評価		R5(2023)	R5決算額(千円)	R6(2024)	R6予算額(千円)	R6決算額(千円)	R7(2025)	R7予算額(千円)	R8(2026)														
					目標値	実績値	目標値	実績値																								
方向性1 急激な社会変化にも対応しながら、自らの豊かな未来を切り拓くことのできる力を持った子どもたちを育てる																																
施策⑤ 国内外でグローカルに活躍できる人材の育成																																
18	1④	英語を活用したコミュニケーション力向上プロジェクトの推進	異なる文化の人々と自信を持ってコミュニケーションをとることができ、地元への愛情を持ちながら国際的に活躍できるグローカル人材を育てるため、学校の授業や課外活動などの中で、児童生徒が英語にふれる場やコミュニケーション活動の拡充を図ります。	①ALTとのチームティーチングにより、生徒のコミュニケーション能力や異なる言語・文化に対する理解度が向上したと思う教員の割合(全小中学校におけるALT事業についての学校アンケート) ②児童の英語でのコミュニケーション力が向上したと思う小学校教員の割合(全小学校におけるGET活用についてのアンケート)	95%以上	99%	95%以上	99.2%	95%以上	95%以上	A	(1) 授業の充実 ① 独自教材「しづおかグローカルタイム」を活用した授業を実施します。 (2) 英語指導力の強化 ① 教職員研修の充実を図ります。 ② ALT、地域人材(GET)を活用するとともに、ALT、地域人材(GET)対象研修の充実を図ります。 (3) 英語に接する機会の拡充 ① 市内小中学生の希望者を対象イングリッシュキャンプを実施します。(年1回) ② 各中学校が定める日において、イングリッシュカフェを実施します。(月1~2回程度) ③ 各小中学校が定める日において、イングリッシュデイを実施します。(月1~2回程度)	(1) 独自教材「しづおかグローカルタイム」の活用 ① 独自教材「しづおかグローカルタイム」の活用 (2) 英語指導力の強化 ① 英語指導力の強化 (3) 英語に接する機会の拡充 ① 英語に接する機会の拡充	52,774	(1) 独自教材「しづおかグローカルタイム」の活用 ① 独自教材「しづおかグローカルタイム」の活用 (2) 英語指導力の強化 ① 英語指導力の強化 (3) 英語に接する機会の拡充 ① 英語に接する機会の拡充	57,594	23,287	(1) 独自教材「しづおかグローカルタイム」の活用 ① 独自教材「しづおかグローカルタイム」の活用 (2) 英語指導力の強化 ① 英語指導力の強化 (3) 英語に接する機会の拡充 ① 英語に接する機会の拡充	51,772	(1) 独自教材「しづおかグローカルタイム」の活用 ① 独自教材「しづおかグローカルタイム」の活用 (2) 英語指導力の強化 ① 英語指導力の強化 (3) 英語に接する機会の拡充 ① 英語に接する機会の拡充	教育センター											
19	1⑥	高等学校改革の推進	新しい学力観を備えた教職員と専門的な知見を備えた各界の専門家のコラボレーションにより、地域の資源を生かした実学的な学びを実践することで、未来の静岡の創り手を育成しています。	①コーディネーターを活用した外部連携型授業を年15回以上実施(市立2高校の合計) ②各校のスクール・ミッション及びスクール・ポリシーに基づき、生徒の能力・適性、興味・関心等の多様化に応じた特色ある教育課程となるよう、毎年見直しを行います。 ②静岡市立の高等学校が「未来の静岡の創り手を育成する場」であり続けるために、市立2高校の在り方にに関する検討を行います。	① - ②改善	① - ②改善	①実施 ②改善	①実施 ②改善	①実施 ②改善	①実施 ②改善	①A ②A	(1) 外部人材を活用した実学的な学びの推進 ①静岡市立高校では、大学等との連携型授業を実施します。 ②清水桜が丘高校では、地元企業等との連携型授業を実施します。 (2)静岡市立の高等学校の特色化・魅力化 ①各校のスクール・ミッション及びスクール・ポリシーに基づき、生徒の能力・適性、興味・関心等の多様化に応じた特色ある教育課程となるよう、毎年見直しを行います。 ②静岡市立の高等学校が「未来の静岡の創り手を育成する場」であり続けるために、市立2高校の在り方にに関する検討を行います。	① 市立の高等学校改革検討委員会の運営・実施 ② 高等学校改革先進校への視察 ③ 学校改革アドバイザリー業務の委託	① 460 ② 455 ③ 504	① 学校における組織体制の改革の推進 ② 外部人材と学校をつなぐコーディネート業務 ③ 学校改革アドバイザリー業務の委託	① - ② 1,106	① - ② 940	① 市立2高校の在り方検討に関する業務(検討委員会の運営・実施) ② 外部人材と学校をつなぐコーディネート業務	① - ② 1,051	① 市立2高校の在り方検討に関する業務 ② 外部人材と学校をつなぐコーディネート業務	教育総務課											
再	1④	しづおか学の推進																学校教育課														

No.	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)						評価	事業概要	各年度の事業量(アウトプット)							所管課									
				R5		R6		R7	R8			R5(2023)	R5決算額(千円)	R6(2024)	R6予算額(千円)	R6決算額(千円)	R7(2025)	R7予算額(千円)	R8(2026)									
方向性1 急激な社会変化にも対応しながら、自らの豊かな未来を切り拓くことのできる力を持った子どもたちを育てる																												
施策⑥ 特色ある小中高等学校教育の推進																												
20	-	幼児教育の充実と幼小接続の推進	「知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力をもった子どもたちを育てる」を基盤として、静岡市立こども園が目指す子どもの姿に基づいて、各園が取り組む自園ならではの教育・保育の充実、向上を図ります。また、小学校へ入学した児童が、幼児期に育んだ資質・能力を主体的に発揮しながら、学びに向かうことができるよう幼小接続を推進します。	①小学校の生活や学びにつながるように工夫されたカリキュラムを作成及び実施していること ②園での学びを踏まえたカリキュラムマネジメントを実施している小学校の割合	①100% ②95%	①100% ②96.4%	①100% ②95%	①100% ②94.6%	①100% ②100%	①100% ②100%	①A ②A	(1) 市立こども園において、乳幼児期の教育・保育を一体的に提供します。【幼児教育・保育支援課】 ① 職員の階層別研修を通して、職員の資質向上を図ります。 ② 幼保連携認定こども園教育・保育要領をもとに自園の教育・保育を実施します。 (2) 子どもの発達や学びの連続性を保障するため、小学校と認定こども園・幼稚園・保育所が相互理解を深めて連携を強化できるよう公開授業や公開保育、研修会等を実施します。【幼児教育・保育支援課】【学校教育課】 ① 幼小接続協議会を開催します。 ② 公開保育を実施します。 ③ 子どもの育ちと学びをつなぐ研修会を実施します。	(1) 職員の階層別研修の実施 ② 園内研修公開日、要請訪問等における指導・助言 (2) ① 幼小接続協議会開催 ③ 子どもの育ちと学びをつなぐ研修会の実施	(1) ①1,336 ② ③108	(1) ①職員の階層別研修の実施 ②園内研修公開日、要請訪問等における指導・助言 (2) ①幼小接続協議会開催 ③子どもの育ちと学びをつなぐ研修会の実施	(1) ①1,554 ② ③140	(1) ①1,441 ② ③140	(1) ①職員の階層別研修の実施 ②園内研修公開日、要請訪問等における指導・助言 (2) ①幼小接続協議会開催 ③子どもの育ちと学びをつなぐ研修会の実施	(1) ①2,093 ② ③150	(1) ①職員の階層別研修の実施 ②園内研修公開日、要請訪問等における指導・助言 (2) ①幼小接続協議会開催 ③子どもの育ちと学びをつなぐ研修会の実施	(1) ①2,093 ② ③150	(1) ①職員の階層別研修の実施 ②園内研修公開日、要請訪問等における指導・助言 (2) ①幼小接続協議会開催 ③子どもの育ちと学びをつなぐ研修会の実施	幼児教育・保育支援課					
21	-	幼児教育環境の整備・充実	認定こども園等における生活を通して、生きる力の基礎を培い、心身ともに健やかな育成が図られるよう、幼児期の学校教育の充実を支援します。	①待機児童数 ②こども園等における適切な水準による教育・保育の実施園数	①0人 ②78	①8人 (R6.4.1時点) ②78	①0人 ②78	①0人 ②78	①0人 ②79	①A ②A	(1) 幼稚園又は保育園から認定こども園に移行するため必要となる調理室や乳児室などを増設する費用などを助成します。【こども未来課】 (2) 国が定めた給付費単価に基づき、こども園等に対して給付費を支弁します。【幼児教育・保育支援課】	(1) 認定こども園への移行を行う私立幼稚園への施設整備費用の助成 (2) 施設型給付費の支給	(1) 395,156 ② ③5,413,151 (公立) 87,768	(1)- ① ② ③3,735,841 (公立) 116,147	(1)- ① ② ③3,589,898 (公立) 86,826	(1)- ① ② ③486	(1) 認定こども園への移行を行う私立幼稚園への施設整備費用の助成 (2) 施設型給付費の支給	(1) ①536,181 ② ③3,779,593 (公立) 117,403	(1) 認定こども園への移行を行う私立幼稚園への施設整備費用の助成 (2) 施設型給付費の支給	幼児教育・保育支援課								
22	4⑯	静岡型小中一貫教育の推進	「目指す子どもの姿」を学校と地域・保護者が共有し、小中9年間の「たてのつながり」と、学校と地域の「よこのつながり」を大切にし、9年間の一貫した学びを通して「つながる力」を育てるとともに、地域ならではの特色ある教育活動に取り組むことにより、地域社会や世界で活躍する子どもを育成します。	①「子どもの姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している」について肯定的に回答した学校の割合(全国学力・学習状況調査 学校質問紙) ②「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」について肯定的に回答している児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙)	①100% ②50%	①95.2% ②63.9%	①100% ②55%	①98.2% ②79.0%	①100% ②55%	①100% ②60%	①A ②S	1 学校(各グループ)の取組 (1)学校の教育目標を各グループと地域で共有します。 (2)9年間の連続性、系統性のある教育を実践します。 (3)小学生と中学生の交流や、教職員の協働を実施します。 (4)地域と連携した教育を実施します。 2 教育委員会の取組 (1)全43グループの小中一貫教育の質的向上と、検証改善サイクル推進のため、全グループへの訪問指導(年間2回)や、グループからの要請による訪問指導を実施します。 (2)小中一貫教育についての説明会や、計画や実施状況についてのヒアリングを行い、各グループを指導・支援します。 (3)各グループの参考となる取組を市のHPに掲載し、市全体に周知します。	① 全43グループの小中一貫教育の実施及び検証改善サイクルの推進 ② 全43グループへの訪問指導及び小中一貫教育及び教育課程に係る要請訪問 ③ 各グループの検証改善サイクルを推進し、学校の教育目標に向かうための小中一貫教育課程表・学校評価書編成・実施のための指導、ヒアリングによる支援	650	750	486	750	486	① 全43グループの小中一貫教育の実施及び検証改善サイクルの推進 ② 全43グループへの訪問指導及び小中一貫教育及び教育課程に係る要請訪問 ③ 各グループの検証改善サイクルを推進し、学校の教育目標に向かうための小中一貫教育課程表・学校評価書編成・実施のための指導、ヒアリングによる支援	-	学校教育課							

No.	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)						評価	事業概要	各年度の事業量(アウトプット)							所管課												
				指標名	R5		R6		R7			R5(2023)	R5決算額(千円)	R6(2024)	R6予算額(千円)	R6決算額(千円)	R7(2025)	R7予算額(千円)	R8(2026)												
					目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	目標値																					
方向性1 急激な社会変化にも対応しながら、自らの豊かな未来を切り拓くことのできる力を持った子どもたちを育てる																															
施策⑥ 特色ある小中高等学校教育の推進																															
23	-	特色ある高等学校教育の推進(科学教育の推進)	先進的な科学技術、理科・数学教育を通じて、生徒の科学的な探究能力を培うことが求められている中、「科学的リテラシーをもって解決困難な課題に立ち向かえる人材」を育成するため、理数科教育を軸とした探究活動の深化を図ります。	学校の科学等に関する先進的な取組が充実したと感じた生徒の割合	95%	100%	95%	97%	95%	95%	A	(1) 大学等専門的教育機関との連携 ① 専門家による指導・助言、講義等を実施します。 ② TA等の協力による科学英語等を実施します。 ③ 専門家による事業検証活動を実施します。 ④ 大学での実習やフィールドワーク、専門家による講演会等を実施します。 (2) 特色ある教育活動の実施 探究プログラム I・II・SEC-I・II・III、SS探究 I・II・CDプログラム I・II 等の活動を通して得た知識や技術の活用	(1) 科学探究活動の推進 ① 科学探究活動の推進 ② 探究プログラム I・II・SEC-I・II・III、SS探究 I・II・CDプログラム I・II 等の活動を通して得た知識や技術の活用	4,671	(1) 科学探究活動の推進 ① 科学探究活動の推進 ② 探究プログラム I・II・SEC-I・II・III、SS探究 I・II・CDプログラム I・II 等の活動を通して得た知識や技術の活用	2,648	1,583	(1) 科学探究活動の推進 ① 科学探究活動の推進 ② 探究プログラム I・II・SEC-I・II・III、SS探究 I・II・CDプログラム I・II 等の活動を通して得た知識や技術の活用	2,191	(1) 科学探究活動の推進 ① 科学探究活動の推進 ② 探究プログラム I・II・SEC-I・II・III、SS探究 I・II・CDプログラム I・II 等の活動を通して得た知識や技術の活用	静岡市立高校										
24	-	特色ある高等学校教育の推進(地域連携型探究学習の推進)	普通科・商業科それぞれの生徒が持つ多様な教育ニーズ・進路希望に応えることができる高等学校教育を推進します。	①進学希望者の希望達成(県内合格者数の増加) ②就職希望者の就職率	①116人 ②100%	①151人 ②100%	①118人 ②100%	①150人 ②100%	①120人 ②100%	①122人 ②100%	①S ②A	(1) 多様な教育ニーズに対応できるよう、総合的な探究の時間における地域との協働により生徒自らが主体的に問題を発見、課題を解決し、その資質・能力を育成し、かつICT機器を効果的に活用した課題探究型授業を行います。 (2) 学校教育を通じ、地域と学校の連携・協働を効果的、継続的に行います。	① 様々な探究活動における地域連携型探究学習の実施 ② ICT機器を効果的に活用した課題探究型授業の実施	-	① 様々な探究活動における地域連携型探究学習の実施 ② ICT機器を効果的に活用した課題探究型授業の実施	-	-	① 様々な探究活動における地域連携型探究学習の実施 ② ICT機器を効果的に活用した課題探究型授業の実施	-	① 様々な探究活動における地域連携型探究学習の実施 ② ICT機器を効果的に活用した課題探究型授業の実施	清水桜ヶ丘高校										
再	1③④	食育の推進																	学校給食課												
再	1⑤	高等学校改革の推進																	教育総務課												

No.	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)					評価	事業概要	各年度の事業量(アウトプット)							所管課									
				R5		R6		R7			R5(2023)	R5決算額(千円)	R6(2024)	R6予算額(千円)	R6決算額(千円)	R7(2025)	R7予算額(千円)	R8(2026)									
方向性1 急激な社会変化にも対応しながら、自らの豊かな未来を切り拓くことのできる力を持った子どもたちを育てる																											
施策⑦ 教育DXの推進																											
25	3⑬	学校教育におけるICTの活用	子どもたちが、デジタル社会に対応できる能力(必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて、社会に積極的に発信・伝達できる能力)を身に付けることを推進します。	学習の中でICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒の割合(R5まで: 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙、R6から: 本市独自の調査で同一の質問で実施)	100%	(小6) 96.0% (中3) 95.6%	100%	(小6) 96.9% (中2) 95.4%	100%	100%	A	(1) ICT環境整備 1人1台GIGA端末・校務支援システム端末、これらのネットワーク環境の整備、保守等を行うほか、家庭にWi-Fi環境のない児童生徒へのモバイルWi-Fiルータ等の貸出を実施します。 (2) 教員に対するICT利活用支援 ICT支援員及びヘルプデスクを配置し、ICTを活用した教員の指導力向上を図る支援やリーダー育成のための研修等を実施します。 (3) 学習者用デジタル教科書の普及促進と活用促進 学習者用デジタル教科書配置における成果・課題を検証するとともに、導入方針の策定、見直しを行います。また、文字の拡大や朗読機能等を備えた学習者用デジタル教科書と紙の教科書を効果的に活用した授業を実施します。 (4) デジタル・シティズンシップ教育や情報モラル教育の推進 自ら学び、創造し、社会参加するため責任を持ってデジタル技術を使う行動規範等を学ぶ教育を実施します。	(1) 自宅にインターネット環境のない児童生徒へのモバイルWi-Fiルータ等の貸出 ・ネットワーク環境の保守・端末の修繕等 ・ネットワークの増強 (2) ICT支援員及びヘルプデスクによるICT活用の授業づくり等の支援 ・校内中核リーダー及び市内中核リーダーの育成研修の実施 (3) 成果・課題を検証するために各校にアンケートを実施 (4) 活用型情報モラル教材「GIGAワークブックしずおか」の活用	398,141	(1) 自宅にインターネット環境のない児童生徒へのモバイルWi-Fiルータ等の貸出 ・ネットワーク環境の保守・端末の修繕等 (2) ICT支援員及びヘルプデスクによるICT活用の授業づくり等を支援 ・校内中核リーダー及び市内中核リーダーの育成研修の実施 (3) 成果・課題を検証するために各校にアンケートを実施 (4) 活用型情報モラル教材「GIGAワークブックしずおか」の活用	275,911	275,911	(1) 自宅にインターネット環境のない児童生徒へのモバイルWi-Fiルータ等の貸出 ・ネットワーク環境の保守・端末の修繕等 (2) ICT支援員及びヘルプデスクによるICT活用の授業づくり等を支援 ・校内中核リーダー及び市内中核リーダーの育成研修の実施 (3) 成果・課題を検証するために各校にアンケートを実施 (4) 活用型情報モラル教材「GIGAワークブックしずおか」の活用	250,201	(1) 自宅にインターネット環境のない児童生徒へのモバイルWi-Fiルータ等の貸出 ・ネットワーク環境の保守・端末の修繕等 (2) ICT支援員及びヘルプデスクによるICT活用の授業づくり等を支援 ・校内中核リーダー及び市内中核リーダーの育成研修の実施 (3) 成果・課題を検証するために各校にアンケートを実施 (4) 活用型情報モラル教材「GIGAワークブックしずおか」の活用	教育センター						

No.	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)					評価	事業概要	各年度の事業量(アウトプット)							所管課									
				R5		R6		R7			R5(2023)	R5決算額(千円)	R6(2024)	R6予算額(千円)	R6決算額(千円)	R7(2025)	R7予算額(千円)	R8(2026)									
方向性2 誰もが幸せを感じながら生き生きと輝く、多様性を尊重した学びを推進する																											
施策⑧ 特別支援教育の推進																											
26		特別支援教育の推進	特別な支援を必要とする子どもたちの自立や社会参加に向け、生活や学習上の困難を改善・克服するため、一人ひとりの状況に応じた特別支援教育を推進します。	① 非常勤講師を配置している自閉症・情緒障害学級において、落ち着いて取り組んでおり、学習への理解が高まったと教員が感じた児童の割合 ② 特別支援教育支援員の適正配置率	①80% ②100%	①97.9% ②99.6%	①80% ②100%	①95% ②100%	①80% ②100%	①80% ②100%	①S ②A	(1) 特別支援教育支援員の配置 静岡市立の小中学校に、より適切な教育活動ができるよう特別支援教育支援員を配置します。 (2) 自閉症・情緒障害学級の授業改善(非常勤講師配置) 多学年の児童が在籍している自閉症・情緒障害学級に非常勤講師を追加配置し、学習指導の充実を図ります。 (3) 医療的ケア看護職員の配置 医療的ケアの必要な児童生徒に対して、看護師がたんの吸引、経管栄養、カニューレの管理、酸素吸入、導尿等、児童の医療的ケアを実施します。 (4) 教職員研修の実施 特別支援教育コーディネーターのスキルアップ、発達障害や知的障害などのある子どもへの理解や指導方法などを深めるための研修を推進します。 (5) アセスメント支援 「サポートファイル」等を活用しながら、一人ひとりの子どもの障害の程度や特性、教育的ニーズに応じて、本人や保護者の願いを踏まえた上で、目標や支援内容を検討し、「個別の教育支援計画」を作成します。 (6) 専門家チームの設置 公認心理師、医師等で構成する専門家チームを設置し、学校や保護者を支援します。 (7) 就学に関する相談の実施 障害があるなど、特別な教育的支援を必要とする子どもの就学先等について、保護者等との相談を行います。 (8) 特別支援学級・通級指導教室の新設 居住区域の学校、または可能な限り居住区域に近い学校で、特別な教育課程が履修できるように、必要な学校に特別支援学級や通級指導教室を新設します。 (9) インクルーシブ教育システムの構築を推進するための集中的な施設整備事業 子どもたちが、障害の有無にかかわらず一緒に教育を受けることのできるインクルーシブ教育システムの構築を推進するための施設整備を行います。	(1) 特別支援教育支援員配置基準に基づく配置(233人) (2) 自閉症・情緒障害学級非常勤講師の配置(9人) (3) 医療的ケア看護職員の配置(7人) (4) 特別支援教育についての教職員研修の実施 (5) 特別な支援を必要とする児童生徒に対して「個別の教育支援計画」を作成し、計画的な支援を実施(特別支援教育ソフトの試験導入) (6) 公認心理師などによる巡回相談の実施 (7) 就学についての相談の実施 (8) 必要に応じて特別支援学級や通級指導教室の新設 (9) 城内中学校エレベーター等整備に係る調査の実施	(1) 192,723 (2) 48,814 (3) 29,093 (4) 1,320 (5) 3,985 (6) 219,100	(1) 192,723 (2) 48,814 (3) 29,093 (4) 1,320 (5) 3,985 (6) 206,266	(1) 239,668 (2) 49,725 (3) 43,049 (4) 1,320 (5) 4,188	(1) 特別支援教育支援員配置基準に基づく配置 (2) 自閉症・情緒障害学級非常勤講師の配置 (3) 医療的ケア看護職員の配置 (4) 特別支援教育についての教職員研修の実施 (5) 特別な支援を必要とする児童生徒に対して「個別の教育支援計画」を作成し、計画的な支援を実施 (6) 公認心理師などによる巡回相談の実施 (7) 就学についての相談の実施 (8) 必要に応じて特別支援学級や通級指導教室の新設 (9) 城内中学校エレベーター等整備に係る整備の実施	(1) 特別支援教育支援員配置基準に基づく配置 (2) 自閉症・情緒障害学級非常勤講師の配置 (3) 医療的ケア看護職員の配置 (4) 特別支援教育についての教職員研修の実施 (5) 特別な支援を必要とする児童生徒に対して「個別の教育支援計画」を作成し、計画的な支援を実施 (6) 公認心理師などによる巡回相談の実施 (7) 就学についての相談の実施 (8) 必要に応じて特別支援学級や通級指導教室の新設	(1) 特別支援教育についての教職員研修の実施 (2) 49,725 (3) 43,049 (4) 1,320 (5) 4,188	学校教育課							

No.	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)					評価	事業概要	各年度の事業量(アウトプット)							所管課									
				R5		R6		R7			R5(2023)	R5決算額(千円)	R6(2024)	R6予算額(千円)	R6決算額(千円)	R7(2025)	R7予算額(千円)	R8(2026)									
方向性2 誰もが幸せを感じながら生き生きと輝く、多様性を尊重した学びを推進する																											
施策⑨ 個々のニーズに対応した教育の推進																											
27		悩みを抱える児童生徒に対する支援の充実	不登校やいじめ、暴力行為といった問題行動など、不安や悩みを抱える児童生徒一人ひとりの心の安定と学習の充実を図るとともに、学校生活への自発的な復帰や集団生活への適応など、社会的な自立に向けた取組への支援・充実を図ります。	①非常勤講師、パート看護師の配置または派遣校における、いじめや不登校等の改善率 ②スクールカウンセラー、教育相談員の配置により、児童生徒の心の問題の改善が見られた学校の割合 ③訪問教育相談員の配置により、長期欠席・不登校の状態が改善した児童生徒の割合 <長期欠席・不登校の状態 評価指標(静岡市)>	①70% ①65% ①70% ①67% ①70% ①70% ①A ②100% ②99% ②100% ②100% ②100% ②100% ②A ③100% ③85.5% ③100% ③89.5% ③100% ③100% ③B	(1) 非常勤講師、パート看護師の配置・派遣【教職員課】 市立小中学校におけるいじめや不登校等に迅速かつ確実に対応するため、非常勤講師やパート看護師を配置または派遣します。 (2) スクールカウンセラーの配置【児童生徒支援課】【教育総務課】 スクールカウンセラーを小中学校及び高等学校に配置し、いじめや不登校、問題行動、児童生徒の心の問題等への対応を行うとともに、学校における組織的な教育体制の向上を図ります。 (3) 教育相談員の配置【学校教育課】 不登校及び別室登校の児童生徒が一定数以上いる小中学校に教育相談員を配置し、教職員及びスクールカウンセラー等と連携して支援を行います。 (4) 訪問教育相談員の配置【児童生徒支援課】 不登校生徒が多い地域の小中学校に訪問教育相談員を配置しサポートルームを開設するとともに、家庭訪問及び面談を通じて、生徒や保護者に対して支援を行います。また、同学区内の小学校から支援要請を受けた場合は、同様の支援を行います。さらに、ニーズや特性に合ったサポート資源にマッチングすることで、不登校児童生徒の問題等の改善を図ります。 (5) 教育支援センターの運営【こども若者支援課】 不登校児童生徒に対し、生活及び学習に係る相談及び指導等を行うことにより、将来の社会的な自立を目指して支援します。 (6) 不登校対応研修プログラムの実施【児童生徒支援課】 不登校を未然に防ぐ取組や不登校児童生徒に対する対応等に関する教職員自身の取組を今一度振り返るとともに、児童生徒の様々な表れに対する理解をさらに深め、支援の幅を広げるために研修を行います。 (7) いじめ防止等のための基本方針の徹底【児童生徒支援課】 「いじめはどの子にもどこでも起こり得る」との認識に立ち、日常のコミュニケーションに加え、年3回の悩み事調査を活用して早期の発見と適正な対応ができるよう、教育委員会と学校が組織的に、総合的かつ効果的な取組を進めます。 (8) 自他を大切にする心の育成【教育センター】 児童生徒の「自他を大切にする心の育成」に向け、子どもが互いのよさを認め合い、「いじめ」を許さない環境をつくるように、道徳教育の充実を図ります。	(1) 非常勤講師及びパート看護師を任用し、12支部の小中学校に適切に配置 (2) スクールカウンセラーを小学校は週3時間、中学校は規模に応じて週6~8時間、高等学校は月12時間配置 (3) 教育相談員を中学校に実情に応じて週5~20時間配置、小学校にはサポートルーム設置と教育相談員配置として16校設定し、週15時間配置 (4) 訪問教育相談員12名を中学校に週19.5時間配置 (5) ①適応指導教室年間180日程度開級 ②学習支援ソフト「eライブラリ」等の通級生活用率60%以上 (6) 初任者、中堅研修受講者を対象とした不登校対応研修プログラムの実施 (7) 静岡市いじめ防止等のための基本方針に基づく取組の実施 (8) 「自他を大切にする心の育成」に向けた道徳教育の実施	(1) 52,762 (2) 小中: 80,588 高: 1,207 (3) 25,302 (4) 24,966 (5) ①教育支援センター年間180日程度開級 ②学習支援ソフト「eライブラリ」等の通級生活用率60%以上 (6) 初任者、中堅研修受講者を対象とした不登校対応研修プログラムの実施 (7) 静岡市いじめ防止等のための基本方針に基づく取組の実施 (8) 「自他を大切にする心の育成」に向けた道徳教育の実施	(1) 54,644 (2) 小中: 81,135 高: 1,491 (3) 31,670 (4) 31,320 (5) ①教育支援センター年間180日程度開級 ②学習支援ソフト「eライブラリ」等の通級生活用率60%以上 (6) 初任者、中堅研修受講者を対象とした不登校対応研修プログラムの実施 (7) 静岡市いじめ防止等のための基本方針に基づく取組の実施 (8) 「自他を大切にする心の育成」に向けた道徳教育の実施	(1) 53,345 (2) 小中: 81,135 高: 1,491 (3) 31,670 (4) 31,320 (5) ①教育支援センター年間180日程度開級 ②学習支援ソフト「eライブラリ」等の通級生活用率60%以上 (6) 初任者、中堅研修受講者を対象とした不登校対応研修プログラムの実施 (7) 静岡市いじめ防止等のための基本方針に基づく取組の実施 (8) 「自他を大切にする心の育成」に向けた道徳教育の実施	(1) 55,320 (2) 小中: 81,135 高: 1,491 (3) 31,699 (4) 33,612 (5) ①教育支援センター年間180日程度開級 ②学習支援ソフト「eライブラリ」等の通級生活用率60%以上 (6) 初任者、中堅研修受講者を対象とした不登校対応研修プログラムの実施 (7) 静岡市いじめ防止等のための基本方針に基づく取組の実施 (8) 「自他を大切にする心の育成」に向けた道徳教育の実施	児童生徒支援課・こども若者支援課・教職員課・学校教育総務課															

No.	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)						評価	事業概要	各年度の事業量(アウトプット)							所管課												
				指標名	R5		R6		R7			R5(2023)	R5決算額(千円)	R6(2024)	R6予算額(千円)	R6決算額(千円)	R7(2025)	R7予算額(千円)	R8(2026)												
					目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	目標値																					
方向性2 誰もが幸せを感じながら生き生きと輝く、多様性を尊重した学びを推進する																															
施策⑨ 個々のニーズに対応した教育の推進																															
28	-	外国人児童生徒への支援の充実	外国人児童生徒及び帰国児童生徒に対し、日本語基礎指導や適応支援等、学校生活に必要な日本語を習得するための指導・支援を継続的に行なうとともに、受け入れ側となる教職員や児童生徒の多文化共生意識を高め、対象児童生徒が安心して学校に通い、共に学び合う環境を整えます。	①年度当初より学校生活が楽しいと感じている児童生徒の割合 ②ステップ1, 2の児童生徒のうち、生活言語のスキルが向上した児童生徒の割合	①過去3年間の平均値 ②過去3年間の平均値	①93% ②73%	①93% ②78%	①91% ②78%	①93% ②78%	①過去3年間の平均値 ②過去3年間の平均値	①A ②A	(1) 日本語指導 日本語指導が必要な児童生徒に対し、日本語指導を行います。また、「特別の教育課程」の趣旨をふまえ個別の指導計画に基づく適切な指導・支援を行い、日本語で学ぶ力の向上を目指します。 (2) 学校の支援体制の充実 多文化理解を深めるとともに指導力の向上を図るため、教職員及び日本語指導員を対象とした研修を実施し、校内支援体制の強化を図ります。 (3) 多文化共生に関する取組 日本語指導教員が所属する拠点校を中心に、保護者や地域と連携した交流会等を実施し、学校における多文化共生教育を推進します。	(1) 通級指導及び訪問指導での日本語指導並びに適応相談の実施 (2) 教職員・指導員向けの研修の実施及び校内体制の改善・強化 (3) 学校における多文化共生の意識醸成に向けた交流会等の実施	16,314	(1) 通級指導及び訪問指導での日本語指導並びに適応相談の実施 (2) 教職員・指導員向けの研修の実施及び校内体制の改善・強化 (3) 学校における多文化共生の意識醸成に向けた交流会等の実施	23,254	23,254	(1) 日本語指導並びに適応相談の実施 (2) 教職員・指導員向けの研修の実施及び校内体制の改善・強化 (3) 学校における多文化共生の意識醸成に向けた交流会等の実施	19,472	(1)-日本語指導並びに適応相談の実施 (2)教職員・指導員向けの研修の実施及び校内体制の改善・強化 (3)学校における多文化共生の意識醸成に向けた交流会等の実施	学校教育課										
再	1②④	静岡版道徳教育の推進																													
再	1②	人権教育や生命を大切にする教育の推進																													
29	-	就学援助費の支給	経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、必要な援助を行います。	就学困難と認定された保護者への支給率	100%	100%	100%	100%	100%	A	経済的に就学困難な世帯に対し、就学援助費を支給します。 ※補助対象 学用品費、通学用品費、校外活動費、通学費、体育実技用具(中学生)、学校給食費、修学旅行費、医療費、入学準備金(新1年生)	申請に対する適正な交付	311,275	申請に対する適正な交付	331,317	331,317	申請に対する適正な交付	315,000	申請に対する適正な交付	児童生徒支援課											
30	-	遠距離通学費の補助	通学のため必要な経費の一部を補助することで、遠距離を通学する児童生徒の保護者の遠距離通学にかかる負担を軽減します。	支給決定者への交付率	100%	100%	100%	100%	100%	A	静岡市立小中学校に一定距離を超えて通学する児童生徒の保護者に対し、通学のために必要な費用(バス定期代または通学用品)の一部を補助します。 ※通学用品については、中学生のみが対象	年3回の適切な交付	10,152	年3回の適切な交付	12,882	12,882	年3回の適切な交付	43,370	年3回の適切な交付	児童生徒支援課											
31	-	奨学金の貸与	高等学校、専修学校、短期大学、大学及び大学院等に入学及び在学する者に学資を貸与して、優秀な人材を育成し、及び市の発展に資する優秀な人材を育成します。	貸与決定者への奨学金の給付率	100%	100%	100%	100%	100%	A	優秀な人材を育成し、また市の発展に資する優秀な人材を育成するため、認定者に奨学金を適切に貸与します。	年3回の適切な貸与	41,482	年3回の適切な貸与	43,572	34,272	年3回の適切な貸与	32,784	年3回の適切な貸与	児童生徒支援課											
32	-	奨学金の給付	高等学校や大学等に入学する修学困難な者に対し、入学時の経済的負担の軽減を図るために適切に給付します。	給付決定者への奨学金の給付率	100%	100%	100%	100%	100%	A	高等学校や大学等に入学する修学困難な者に対し、教育奨励費として奨学金を給付します。	教育奨励費の適切な給付	5,600	教育奨励費の適切な給付	6,150	3,950	教育奨励費の適切な給付	6,150	教育奨励費の適切な給付	児童生徒支援課											

No.	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)						評価	事業概要	各年度の事業量(アウトプット)							所管課									
				R5		R6		R7	R8			R5(2023)	R5決算額(千円)	R6(2024)	R6予算額(千円)	R6決算額(千円)	R7(2025)	R7予算額(千円)	R8(2026)									
方向性2 誰もが幸せを感じながら生き生きと輝く、多様性を尊重した学びを推進する																												
施策⑩ 教育機会の均等の確保																												
33	-	私立学校等の振興	私立学校等の教育振興や保護者の子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。	①私立学校振興補助金の対象法人に対する交付件数 ②幼稚園の利用に対する給付園数	①15 ②6	①15 ②6	①15 ②6	①14 ②5	①14 ②5	①14 ②5	①A ②B	(1)私立学校振興補助金 私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の特色ある教育を推進するため、教材等の購入経費の一部を補助します。 (2)子育てのための施設等利用給付 私立幼稚園及び国立大学附属幼稚園の利用料に対して、無償化される費用を給付します。(法定代理受領)	(1)私立学校振興補助金 幼稚園 5園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校 (2)子育てのための施設等利用給付 私立幼稚園 5園 国立幼稚園 1園	(1)66,812 (2)192,123	(1)66,064 (2)179,595	(1)64,521 (2)167,118	(1)61,638 (2)123,144	(1)私立学校振興補助金 幼稚園 3園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校 (2)子育てのための施設等利用給付 私立幼稚園 3園 国立幼稚園 1園	(1)私立学校振興補助金 幼稚園 3園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校 (2)子育てのための施設等利用給付 私立幼稚園 3園 国立幼稚園 1園	(1)私立学校振興補助金 幼稚園 3園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校 (2)子育てのための施設等利用給付 私立幼稚園 3園 国立幼稚園 1園	(1)私立学校振興補助金 幼稚園 3園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校 (2)子育てのための施設等利用給付 私立幼稚園 3園 国立幼稚園 1園	(1)私立学校振興補助金 幼稚園 3園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校 (2)子育てのための施設等利用給付 私立幼稚園 3園 国立幼稚園 1園	(1)私立学校振興補助金 幼稚園 3園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校 (2)子育てのための施設等利用給付 私立幼稚園 3園 国立幼稚園 1園	幼児教育・保育支援課				
34	-	教育格差を生まないための支援の推進	学校をプラットフォームとして、教職員とスクールソーシャルワーカー等が連携し、様々な事情(子どもの貧困、ヤングケアラー等)により教育の機会を失っている子どもたちを積極的に掘り起こし、福祉とつなぐとともに、生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもへの学習支援や生活支援の充実を図ることで、貧困の世代間連鎖を防止します。	①スクールソーシャルワーカーが支援を行った児童生徒の好転率 ②ひとり親家庭(児童扶養手当受給世帯)の子どもの高等学校進学率 ③生活保護受給世帯の子どもの高等学校校進学率	①50% ②98% ③92%	①50% ②98.2% ③91.2%	①50% ②98% ③92%	①58% ②97.5% ③89.6%	①50% ②98% ③92%	①50% ②98% ③92%	①S ②A ③A	(1)スクールソーシャルワーカー活用事業【児童生徒支援課】【教育総務課】 スクールソーシャルワーカーを市内12支部に設定する拠点校及び高等学校2校に配置し、支援が必要な児童生徒やその保護者を福祉機関へ繋いだり、学校と福祉機関が連携したりして、問題改善に向けた適切な支援体制の整備を図ります。 (2)生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもへの学習支援事業【こども家庭福祉課】【福祉総務課】 ①生活困窮世帯、ひとり親家庭等の小学生から高校生を対象として、ボランティアの協力を得て、安心して過ごせる居場所を提供し、学習支援、生活支援を行います。 ②生活困窮世帯の子どもが学習を習慣づけられるよう、学習に向けた環境を整えるため、世帯に家庭支援員を派遣し、支援を行います。	(1)スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高等学校2校に配置 (2)①生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもに対する居場所支援と学習支援等 ②小5から高校生及び18歳までの高校中退者がいる生活困窮世帯を対象とした子どもの学習・進学等の相談支援	(1)小中:23,879 高:504 (2)①20,965 ②3,514	(1)小中:27,708 高:610 (2)①29,298 ②3,513	(1)小中:27,708 高:610 (2)①27,842 ②3,513	(1)スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高等学校2校に配置 (2)①生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもに対する居場所支援と学習支援等 ②小5から高校生及び18歳までの高校中退者がいる生活困窮世帯を対象とした子どもの学習・進学等の相談支援	(1)スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高等学校2校に配置 (2)①生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもに対する居場所支援と学習支援等 ②小5から高校生及び18歳までの高校中退者がいる生活困窮世帯を対象とした子どもの学習・進学等の相談支援	(1)スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高等学校2校に配置 (2)①生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもに対する居場所支援と学習支援等 ②小5から高校生及び18歳までの高校中退者がいる生活困窮世帯を対象とした子どもの学習・進学等の相談支援	(1)スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高等学校2校に配置 (2)①生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもに対する居場所支援と学習支援等 ②小5から高校生及び18歳までの高校中退者がいる生活困窮世帯を対象とした子どもの学習・進学等の相談支援	児童生徒支援課・こども家庭福祉課							

No.	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)					評価	事業概要	各年度の事業量(アウトプット)							所管課													
				指標名	R5		R6		R7	R8	R5(2023)	R5決算額(千円)	R6(2024)	R6予算額(千円)	R6決算額(千円)	R7(2025)	R7予算額(千円)	R8(2026)													
					目標値	実績値	目標値	実績値																							
方向性3 安全安心で魅力ある教育環境の整備と、信頼される学校づくりを進める																															
施策⑪ 安全安心の確保																															
35	-	健康面での安全安心の確保	各学校における管理児童生徒の情報と連携し、救急体制を整備します。	学校生活管理指導表による管理児童生徒の食物アレルギーに関する事例数	0件	7件	0件	0件	0件	A	アレルギー疾患を持つなど健康面で特に注意が必要な子どもについて、情報を共通理解し、確実で迅速な対応ができるよう職員研修を行うとともに、救急体制を整備し、学校としての体制の組織化を図ります。	各学校において、アレルギー疾患等の対応の講習を実施し、救急体制を確認する。	-	各学校において、アレルギー疾患等の対応の講習を実施し、救急体制を確認する。	-	-	各学校において、アレルギー疾患等の対応の講習を実施し、救急体制を確認する。	-	各学校において、アレルギー疾患等の対応の講習を実施し、救急体制を確認する。	児童生徒支援課											
36	-	通学路交通安全プログラムの推進	通学路上にある危険箇所について、道路管理者、警察、教育委員会、学校、地域等が連携し、安全対策を検討・実施することで交通事故を未然に防ぎ、児童生徒の安全な通学環境を整えます。	学校から報告された通学路上の危険箇所に対して、安全対策を検討した割合	100%	100%	100%	100%	100%	A	学校から報告された通学路上の危険箇所について、道路管理者、警察、教育委員会等が安全対策について協議し、対策を実施します。	年1回の静岡市通学路交通安全対策協議会と年2回の静岡市通学路交通安全対策作業部会を開催し、学校から報告された通学路の危険箇所に対する安全対策を検討・実施する。	-	年1回の静岡市通学路交通安全対策協議会と年2回の静岡市通学路交通安全対策作業部会を開催し、学校から報告された通学路の危険箇所に対する安全対策を検討・実施する。	-	-	年1回の静岡市通学路交通安全対策協議会と年2回の静岡市通学路交通安全対策作業部会を開催し、学校から報告された通学路の危険箇所に対する安全対策を検討・実施する。	-	年1回の静岡市通学路交通安全対策協議会と年2回の静岡市通学路交通安全対策作業部会を開催し、学校から報告された通学路の危険箇所に対する安全対策を検討・実施する。	児童生徒支援課											
37	-	防災教育の推進	南海トラフ巨大地震発生の切迫性が高まっている今、災害が発生した時に「自分の命は自分で守る」ために、防災に関する知識を習得させるとともに、実践的・体験的な活動を通して、危険を回避する力を身に付けさせます。	事後、防災に対する意識が向上した児童生徒や教職員の割合	80%	92%	80%	84%	80%	S	防災に関する識見を有する専門家を「防災アドバイザー」に任命し、児童生徒を対象に防災の授業を行ったり、教職員に対して研修会を行ったりします。(希望する学校10校)	防災アドバイザーを年間10校に派遣する。	266	防災アドバイザーを年間10校に派遣する。	176	160	防災アドバイザーを年間10校に派遣する。	176	防災アドバイザーを年間10校に派遣する。	児童生徒支援課											
38	3⑮	共同学校事務室の設置	事務部門の職務体制を整備し、事務職員が積極的に学校運営に参画することで教職員の事務負担を軽減し、子どもの教育を充実させます。	①校長の事務職員による学校運営参画満足度 ②市内全体に係る事務業務改善件数	①80%以上 ②1件以上	①86.8% ②6件	①80%以上 ②1件以上	①80%以上 ②1件以上	①80%以上 ②1件以上	①S ②S	(1) 単数配置の事務職員を組織化し、業務を遂行することで学校事務部門を強化します。 (2) 市内6カ所に設置した「共同学校事務室」において、複数の学校の事務業務を共同処理します。 (3) 室長を中心とした複数校の事務職員組織による学校預かり金の適正管理、就学支援窓口の設置及び事務職員の育成等を行います。 (4) 室長の権限により、事務職員等に職務命令をすることで、学校事務の平準化や事務職員の学校運営参画を推進します。 (5) 事務業務の共同処理を推進し、教職員の事務負担を軽減します。	①組織的な事務処理による会計処理の適正化と集中処理による効率化 ②教材、教具の共同購入(予算の有効活用と保護者負担軽減) ③専門性の高いOJT研修による事務職員資質向上と積極的な経営参画(円滑な学校運営)	-	①組織的な事務処理による会計処理の適正化と集中処理による効率化 ②教材、教具の共同購入(予算の有効活用と保護者負担軽減) ③専門性の高いOJT研修による事務職員資質向上と積極的な経営参画(円滑な学校運営)	-	-	①組織的な事務処理による会計処理の適正化と集中処理による効率化 ②教材、教具の共同購入(予算の有効活用と保護者負担軽減) ③専門性の高いOJT研修による事務職員資質向上と積極的な経営参画(円滑な学校運営)	-	①組織的な事務処理による会計処理の適正化と集中処理による効率化 ②教材、教具の共同購入(予算の有効活用と保護者負担軽減) ③専門性の高いOJT研修による事務職員資質向上と積極的な経営参画(円滑な学校運営)	教職員課											

No.	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)					評価	事業概要	各年度の事業量(アウトプット)							所管課																	
				指標名	R5		R6		R7	R8	R5(2023)	R5決算額(千円)	R6(2024)	R6予算額(千円)	R6決算額(千円)	R7(2025)	R7予算額(千円)	R8(2026)																	
方向性3 安全安心で魅力ある教育環境の整備と、信頼される学校づくりを進める																																			
施策⑪ 安全安心の確保																																			
39	3⑮	学校給食費の公会計化	学校給食費会計事務は、中央教育審議会にて、「学校以外が担う業務」との見解が示され、国、静岡県共学校給食費の公会計化を推進していることから、静岡市においても、学校給食費の公会計化を検討します。	静岡市の教育現場に配慮した学校給食費公会計管理手法の確立	—	—	—	—	100%	100%	—	現状、私会計である学校給食費を市が予算化し、会計管理を行うことについて、教育現場の混乱がなく、また、より多くの公会計のメリットを享受できるよう検討します。 【市教育委員会における学校給食費公会計業務内容】 ① 総括管理業務…学校、委託業者との調整 ② 対象者管理・請求業務…学校給食にかかる情報の管理及び給食費の算定 ③ 収納・還付管理業務…納入方法の管理、給食費消込、還付対応 ④ 滞納管理業務…催告事務、悪質滞納者への法的措置 ⑤ 物資購入業務…学校給食物資の発注、支払い	学校給食費公会計化導入に向けた検討	—	学校給食費公会計化導入の完了	—	—	学校給食費等徴収管理システムの運用	52,210千円	学校給食費等徴収管理システムの運用	学校給食課														
再	3⑯	小中学校施設の整備																教育資産総務管理課																	
再	3⑯	高等学校施設の整備																清水桜が丘高校																	
再	3⑯	学校給食施設の整備																学校給食課																	
再	3⑯	図書館施設の整備																中央図書館																	

No.	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)						評価	事業概要	各年度の事業量(アウトプット)							所管課									
				R5		R6		R7	R8			R5(2023)	R5決算額(千円)	R6(2024)	R6予算額(千円)	R6決算額(千円)	R7(2025)	R7予算額(千円)	R8(2026)									
方向性3 安全安心で魅力ある教育環境の整備と、信頼される学校づくりを進める																												
施策⑫ 市アセットマネジメント基本方針に則った教育施設の整備																												
40	3⑪	小中学校施設の整備	児童生徒が、安全安心で快適に教育を受けることができる環境を維持するため、老朽化対策等の施設整備を計画的に実施します。	①施設の不備により授業が実施できなくなった日数(災害時を除く) ②トイレの長寿命化率	①0日 ②48.9%	①0日 ②48.9%	①0日 ②52.6%	①0日 ②52.6%	①0日 ②56.2%	①0日 ②59.8%	①A ②A	(1) 大規模改修事業(校舎等の長寿命化や耐震性能向上、質的整備のため、全面的に行う改修工事)を実施します。 (2) 中規模改修事業(校舎等の機能を回復させるために行う、屋上防水・外壁改修工事等)を実施します。 (3) 基幹設備改修事業(給水設備の改修、受変電設備の更新等)を実施します。 (4) 外壁点検(外壁材の落下等を防止するために行う、建築基準法に定められた点検)を実施します。令和5~8年度 100棟 (5) 校舎トイレリフレッシュ事業(便器の洋式化、床の乾式化、内装改修、給排水設備の更新等)を実施します。12~24校/年	(2) 中規模改修事業 1校 (3) 基幹設備改修事業 ・給水設備の改修 設計2校、工事1校 ・受変電設備の更新 1校 (4) 外壁点検 51棟 (5) 校舎トイレリフレッシュ事業 設計11校、工事12校 ※R4からの繰越事業を含む	(2) 33,918 (3) 142,163 (4) 305,282 (5) 556,443	(1) 大規模改修事業 (2) 中規模改修事業 (3) 基幹設備改修事業 ・給水設備の改修 ・受変電設備の更新 (4) 外壁点検 (5) トイレリフレッシュ事業 設計24校 工事12校	(2) 82,492 (4) 357,330 (5) 704,900	(2) 80,192 (4) 239,109 (5) 699,207	(1) 大規模改修事業 (2) 中規模改修事業 (3) 基幹設備改修事業 ・給水設備の改修 ・受変電設備の更新 (4) 外壁点検(点検のみ) (5) トイレリフレッシュ事業 設計24校 工事24校	(2) 67,900 (3) 199,400 (4) 28,800 (5) 1,418,090	(1) 大規模改修事業 (2) 中規模改修事業 (3) 基幹設備改修事業 ・給水設備の改修 ・受変電設備の更新 (4) 外壁点検(点検及び修繕) (5) トイレリフレッシュ事業 設計24校 工事24校	教育建築資産総務課理課							
41	3⑪	高等学校施設の整備	生徒が、安全安心で快適に教育を受けることができる環境を維持するため、老朽化対策等の施設整備を計画的に実施します。	施設の管理不備による校内での事故発生件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件	A	(1) 市アセットマネジメント基本方針に基づく中規模改修事業等を実施します。 ① 中規模改修事業 ② 校舎空調設備改修事業(市立高等学校) (2) 校舎トイレ洋式化改修事業(市立高等学校) (3) 体育館空調設備設置の検討(市立高等学校・清水桜が丘高等学校)	(1) (2) 校舎空調設備改修事業 1校 (3) 体育館空調設備設置調査 2校	11,550	(1) (2) 校舎トイレ洋式化事業 1校 (3) 体育館空調設備設置実施設計 2校	304,200	223,979	(1) (2) 校舎トイレ洋式化事業 1校 (3) 体育館空調設備設置 2校	728,640	(1) (2) 校舎トイレ洋式化事業 1校	清水桜が丘高校							
42	3⑪	学校給食施設の整備	安全安心な給食を安定的に提供するため、学校給食施設の老朽化対策等の施設整備を計画的に実施します。	安全安心な給食の提供 ・共同調理方式 194日、自校方式 180日に対する稼働率(災害等による給食中止を除く)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	A	(1) 学校給食施設を整備します。 (2) 市アセットマネジメント基本方針に基づく中規模改修等を実施します。 (3) 施設を適正に維持管理・運営するために施設・設備の修繕等を実施します。 (4) 廉房設備機器を更新します。	(1) 清水地区学校給食センター整備事業 (2) 中規模・大規模改修事業 (3) 施設・設備改修事業 (4) 廉房設備機器更新事業	(1) 18,700 (2) 18,369 (3) 43,989	(1) 0 (2) 10,950 (3) 10,434 (4) 45,000	(1) 0 (2) 10,950 (3) 10,434 (4) 45,000	(1) 0 (2) 10,950 (3) 10,434 (4) 45,000	(1) 0 (2) 10,950 (3) 10,434 (4) 45,000	(1) 0 (2) 10,950 (3) 10,434 (4) 45,000	(1) 0 (2) 10,950 (3) 10,434 (4) 45,000	(1) 0 (2) 10,950 (3) 10,434 (4) 45,000	学校給食課						

No.	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)					評価	事業概要	各年度の事業量(アウトプット)							所管課												
				指標名	R5		R6		評価		R5(2023)	R5決算額(千円)	R6(2024)	R6予算額(千円)	R6決算額(千円)	R7(2025)	R7予算額(千円)	R8(2026)												
					目標値	実績値	目標値	実績値																						
方向性3 安全安心で魅力ある教育環境の整備と、信頼される学校づくりを進める																														
施策⑫ 市アセットマネジメント基本方針に則った教育施設の整備																														
43	3⑪	図書館施設の整備	老朽化の進む図書館について、必要な改修工事を計画的に実施し、各施設の長寿命化を図ることで維持更新費を抑えるとともに、市民が安全安心に利用できる環境の整備に努めます。	①図書館施設の不備による事故件数 ②図書館施設の不備による閉館日数	①0件 ②0日	①0件 ②0日	①0件 ②0日	①0件 ②0日	①0件 ②0日	①0件 ②0日	①A ②A	施設の老朽化が進む図書館について、計画的な改修工事を実施します。 (1) 薩科図書館大規模改修工事(令和5年度) (2) 御幸町図書館空調機器更新(令和6~9年度) (3) 蒲原図書館大規模改修設計委託業務、北部図書館中規模改修(令和9年度) (4) 蒲原図書館大規模改修工事、清水中央図書館大規模改修設計委託業務、清水興津図書館中規模改修(令和10年度) (5) 清水中央図書館大規模改修工事(令和11年度) (6) 清水中央図書館大規模改修工事、南部図書館大規模改修設計委託業務、中央図書館美和分館中規模改修(令和12年度)	薩科図書館大規模改修工事の実施	188,300	御幸町図書館空調機器の更新	—	—	御幸町図書館空調機器の更新	—	御幸町図書館空調機器の更新	中央図書館									
再	1③	学校プール向上研究																	教育資産管理課											
再	3⑯	小中学校適正規模・適正配置の推進																	教育総務課											
方向性3 安全安心で魅力ある教育環境の整備と、信頼される学校づくりを進める																			教育センター											
再	1⑦	ICT環境の整備・充実																	教育センター											
再	1⑦	学校教育におけるICTの活用																	教育センター											

No.	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)					評価	事業概要	各年度の事業量(アウトプット)							所管課											
				指標名	R5		R6		R7	R8	R5(2023)	R5決算額(千円)	R6(2024)	R6予算額(千円)	R6決算額(千円)	R7(2025)	R7予算額(千円)	R8(2026)											
					目標値	実績値	目標値	実績値																					
方向性3 安全安心で魅力ある教育環境の整備と、信頼される学校づくりを進める																													
施策⑭ 質の高い教職員の確保																													
44	-	教職の魅力発信による質の高い教職員の確保	教職の魅力を発信し、質の高い教職員の確保を行います。	採用試験志願者数	380人	420人	380人	429人	380人	380人	S	(1) 教員養成大学や他自治体との連携 県内の教員養成大学や静岡県・浜松市と連携して教職の魅力を発信し、教員を志す人を増やして、意欲のある質の高い教職員の確保をめざします。 (2) 動画等による広報活動 教員志願者増加を図るため、若手の教員が働く実際の様子や、教職に対する思いが伝わる動画を作成・公開するなど、教職の魅力の広報活動を実施します。	(1) 県内教員養成大学のオープンキャンパス等において、若手教員が教職の魅力を発信するセミナーを実施する。 (2) 採用試験ガイダンスで教職の魅力発信動画を活用し、教職の魅力を発信する。	1,005	(1) 県内教員養成大学のオープンキャンパス等において、若手教員が教職の魅力を発信するセミナーを実施する。 (2) 採用試験ガイダンスで教職の魅力発信動画を活用し、教職の魅力を発信する。	1,573	986	(1) 県内教員養成大学のオープンキャンパス等において、若手教員が教職の魅力を発信するセミナーを実施する。 (2) 採用試験ガイダンスで教職の魅力発信動画を活用し、教職の魅力を発信する。	1,326	(1) 県内教員養成大学のオープンキャンパス等において、若手教員が教職の魅力を発信するセミナーを実施する。 (2) 採用試験ガイダンスで教職の魅力発信動画を活用し、教職の魅力を発信する。	教職員課								
45	-	しづおか教師塾の運営	教育的ニーズの多様性に応えることができ、教育公務員としてふさわしい人材を育成します。	①塾生による講座内容の満足度 ②採用予定数(特別選考試験)に対する合格率	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①A ②85.7%		(1) 教育的ニーズの多様性に応えることができる人材を育成するため、「主体性」を高め、「柔軟性」を伸ばすことができる教師塾を運営します。 (2) 応募者数増加を図るため、教師塾に関するガイダンスと広報活動を実施します。	① 前年度教師塾運営の成果と課題の検証 ② 円滑な教師塾運営 ③ 入塾ガイダンスや広報活動の充実 ④ 翌年度採用卒塾生の学校訪問等による追跡調査	1,989	① 前年度教師塾運営の成果と課題の検証 ② 円滑な教師塾運営 ③ 入塾ガイダンスや広報活動の充実 ④ 翌年度採用卒塾生の学校訪問等による追跡調査	2,199	1,470	① 前年度教師塾運営の成果と課題の検証 ② 円滑な教師塾運営 ③ 入塾ガイダンスや広報活動の充実 ④ 翌年度採用卒塾生の学校訪問等による追跡調査	1,869	① 前年度教師塾運営の成果と課題の検証 ② 円滑な教師塾運営 ③ 入塾ガイダンスや広報活動の充実 ④ 翌年度採用卒塾生の学校訪問等による追跡調査	教職員課								

No.	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)						評価	事業概要	各年度の事業量(アウトプット)							所管課							
				指標名	R5		R6		R7			R5(2023)	R5決算額(千円)	R6(2024)		R6予算額(千円)	R6決算額(千円)	R7(2025)		R7予算額(千円)	R8(2026)					
					目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	目標値	目標値			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値								
方向性3 安全安心で魅力ある教育環境の整備と、信頼される学校づくりを進める																										
施策15 教職員の資質向上と働き方改革の推進																										
46	-	静岡型教職員多忙解消プログラムの推進	学校における働き方改革を着実に進め、教員の長時間労働を是正し、子どもたちと向き合い一人ひとりの成長のきっかけを見つける時間を創出することで、働き方改革プランの目的「教育の質を高め、児童生徒の資質・能力の向上を図る」を実現します。	①自分の仕事にやりがいを感じている教員の割合 ②子どもと向き合う時間・指導準備時間等が十分確保できていると感じている教員の割合	①95% ②46%	①91% ②36%	①95% ②54%	①92% ②38%	①95% ②62%	①95% ②70%	①A ②B	(1) 働き方改革プラン推進委員会による教育課程の見直し等の新プランの具体策を検討・実施し、効果を検証します。 (2) 教員の勤務時間の上限に関するガイドラインに即した校務支援システムによる勤怠管理を実施します。 (3) 研究推進校の取組や各学校の好事例の集約と提示を行います。 (4) 教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)を全校配置した効果を検証します。 (5) 単独指導・単独引率が可能な外部顧問を配置し効果を検証します。	① 教員の子どもたちと向き合う時間を確保するため、教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)を全小中高等学校に配置 ② 教員の勤務時間の上限に関するガイドラインに即した校務支援システム等による勤怠管理を実施 ③ 1校につき1名を基本として、外部顧問を希望する学校に配置	①60,167 ②2,409 ③22,361	①60,953 ②- ③24,402	①59,408 ②- ③22,233	①61,034 ②- ③24,570	① 教員の子どもたちと向き合う時間を確保するため、教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)を全小中高等学校に配置 ② 教員の勤務時間の上限に関するガイドラインに即した校務支援システム等による勤怠管理を実施 ③ 1校につき1名を基本として、外部顧問を希望する学校に配置	① 教員の子どもたちと向き合う時間を確保するため、教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)を全小中高等学校に配置 ② 教員の勤務時間の上限に関するガイドラインに即した校務支援システム等による勤怠管理を実施 ③ 1校につき1名を基本として、外部顧問を希望する学校に配置	① 教員の子どもたちと向き合う時間を確保するため、教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)を全小中高等学校に配置 ② 教員の勤務時間の上限に関するガイドラインに即した校務支援システム等による勤怠管理を実施 ③ 1校につき1名を基本として、外部顧問を希望する学校に配置	教員課・教育課 学校教育総務課					
47	-	教職員の資質の向上	学力向上、ICT活用、ペデラン層の減少と若年教員の増加、小中一貫など多様化・複雑化している教育課題に対応できるよう、教職員の資質能力の向上と学び続ける教職員の育成を目指し、研修事業の一層の充実を図ります。	①教職員研修での学びの活用度(研修効果アンケート) ②「国語、算数・数学の授業の内容はよくわかる」「国語、算数・数学の授業は大切だ」の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙)	①100% ②90%	①100% ②91.2%	①100% ②90%	①100% ②92.3%	①100% ②90%	①100% ②90%	①A ②A	(1) 静岡市教員育成指標に基づいて基礎期から深化期にわたって「学び続ける教職員」を育成します。 ① 静岡市教員育成指標に基づき、キャリアステージに応じた研修を実施し、資質能力を育成します。 ② 2、3年次養護教諭研修で保健室経営についての専門性を育成します。 ③ 教師に求められる資質能力の育成につながる希望研修を実施します。 (2) 学校訪問の実施 ① 学校訪問を実施し、授業改善や校内研修充実を図るために指導助言を行います。	(1) キャリアステージに合わせ、育成したい資質能力を焦点化した研修を実施した。 (2) ・4年間で全小中学校120校を訪問する計画訪問では、授業改善や校内研修充実を図るために指導助言を行った。 ・各校からの要請を受けて当該校を訪問し、授業参観や指導助言、各校の教育課題に応じた講義を実施した。	5,056	(1) 新しい静岡市教員育成指標に基づき、キャリアステージに合わせて、育成したい資質能力を焦点化した研修を実施する。 (2) ・4年間で全小中学校120校を訪問し、授業改善や校内研修充実を図るために指導助言をする。 ・各校からの要請を受けて当該校を訪問し、授業参観や指導助言、各校の教育課題に応じた講義を実施する。	5,869	5,869	(1) 新しい静岡市教員育成指標に基づき、キャリアステージに合わせて、育成したい資質能力を焦点化した研修を実施する。 (2) ・4年間で全小中学校120校を訪問し、授業改善や校内研修充実を図るために指導助言をする。 ・各校からの要請を受けて当該校を訪問し、授業参観や指導助言、各校の教育課題に応じた講義を実施する。	7,648	教育センター						

No.	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)						評価	事業概要	各年度の事業量(アウトプット)							所管課																	
				指標名	R5		R6		R7			R5(2023)	R5決算額(千円)	R6(2024)	R6予算額(千円)	R6決算額(千円)	R7(2025)	R7予算額(千円)	R8(2026)																	
方向性3 安全安心で魅力ある教育環境の整備と、信頼される学校づくりを進める																																				
施策⑯ 教職員の資質向上と働き方改革の推進																																				
48	1①	複式学級への非常勤講師の配置	複式学級のある小学校すべてに非常勤講師を配置し、基本4教科(国語、社会、算数、理科)の授業を単学年で行うことで、児童が集中して学習に取り組む環境を整え、学習の定着を図ります。	①複式学級のある小学校において、基本4教科の授業を単学年で行う割合 ②全国学力・学習状況調査の市全体の平均正答率と複式学級のある小学校における平均正答率との比較 (小国、小算それぞれの正答率)	①100% ②90%以上	①100% ②96%	①100% ②90%以上	①100% ②102%	①100% ②90%以上	①100% ②90%以上	①A ②S	(1) 複式学級の学年の組合せに応じた時間数の市費負担の非常勤講師を配置し、複式授業の解消を行います。 (2) 指導の充実を図るため、週1時間の教科研究の時間を配当します。 (3) 非常勤講師が基本4教科以外の授業を担当することを可能とします。また、非常勤講師が複式学級以外の学級の授業に入り、その学級の担任が複式学級の授業を担当することも可能とします。このことにより、基本4教科の複式授業の解消を正規教員が行うことが可能となります。	複式学級を有する全ての小学校に非常勤講師を配置	41,535	複式学級を有する全ての小学校に非常勤講師を配置	37,306	37,017	複式学級を有する全ての小学校に非常勤講師を配置	39,250	複式学級を有する全ての小学校に非常勤講師を配置	教職員課															
49	1①	静岡市型35人学級編制の推進	平成28年度まで実施してきた静岡県の施策「静岡式35人学級編制」の効果を踏まえ、令和2年度より完全実施している静岡市独自の施策「静岡市型35人学級編制」の少人数学級による指導体制を継続することで、きめ細かな学習・生活指導を実現します。	①対象校における少人数学級指導の研究の目標達成度 ②対象校における少人数学級によるきめ細かな生徒指導の目標達成度	①100% ②100%	①80% ②100%	①100% ②100%	①89% ②95%	①100% ②100%	①100% ②100%	①B ②A	市の学級編制基準日において、2学級以上かつ1学級の平均人数が35人を超える場合には、1学級35人以下の学級を編制します。 (1) 対象学年 中学校1～3年生 ※義務標準法の改正により、小学校2年生から6年生の学級編制の基準が段階的に35人に引き下げられるため、これに伴い静岡市型35人学級編制の対象学年も変更します。 (2) 効果検証方法 下記市内共通の検証項目の中から、対象校が独自にそれぞれの項目を選択し、実践・評価を行います。 ① 少人数学級におけるカリキュラムや学習支援方法の開発 ② 少人数学級指導の研究 ③ 少人数学級における効果的なグループ活動の研究 ④ 評価方法の研究 ⑤ 学習遅滞が原因となる不登校、非行等への早期対応 ⑥ 少人数学級によるきめ細かな生徒指導	▶静岡市型35人学級編制の完全実施 ▶4月基準日に、1学年の児童生徒が36～40人、または71人～74人の有する小中学校に対して、該当学年ごとに教員を1人配置(小学校9学年、中学校7学年を予定)	50,469	▶静岡市型35人学級編制の完全実施 ▶4月基準日に、1学年の児童生徒が36～40人、または71人～74人の有する小中学校に対して、該当学年ごとに教員を1人配置(小学校4学年、中学校6学年を予定)	75,000	30,663	▶静岡市型35人学級編制の完全実施 ▶4月基準日に、1学年の生徒が36～40人、または71人～74人の有する中学校2、3年生に対して、該当学年ごとに教員を1人配置する。(中学校3学年を予定)	25,000	▶静岡市型35人学級編制の完全実施 ▶4月基準日に、1学年の生徒が36～40人、または71人～74人の有する中学校2、3年生に対して、該当学年ごとに教員を1人配置する。(中学校2学年を予定)	教職員課															
50	—	スクールロイヤーの活用	スクールロイヤーを導入し、学校現場で起こる様々な問題に対して、法的な根拠に基づく適切で迅速な判断や対応を可能にすることで、困難化する学校課題の未然防止や早期解決を図ります。	相談案件に対する確実な法律相談の実施	100%	100%	100%	100%	100%	100%	A	学校現場で発生する様々な問題に対して、子どもの利益を念頭に、スクールロイヤーが法的観点から中立の立場で学校に助言することで、法的な根拠に基づく適切で迅速な判断や対応を行います。	学校からの相談に対する、法的観点からの助言や指導	237	学校からの相談に対する、法的観点からの助言や指導	792	303	学校からの相談に対する、法的観点からの助言や指導	594	学校からの相談に対する、法的観点からの助言や指導	教育総務課															
再	3①	共同学校事務室の設置																	教職員課																	
再	3⑪	学校給食費の公会計化																	学校給食課																	
再	4⑯⑯	部活動改革の推進																	学校教育課																	

No.	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)					評価	事業概要	各年度の事業量(アウトプット)							所管課									
				R5		R6		R7			R5(2023)	R5決算額(千円)	R6(2024)	R6予算額(千円)	R6決算額(千円)	R7(2025)	R7予算額(千円)	R8(2026)									
方向性3 安全安心で魅力ある教育環境の整備と、信頼される学校づくりを進める																											
施策⑯ 地域と協働した学校の運営																											
51	4⑯	地域と協働した学校の運営	保護者・地域住民と連携及び協働を深め、地域と一体となって子どもたちを育むため、各学校の特色を生かしたカリキュラムマネジメントを実施するとともに、「地域とともにある学校づくり」を推進します。	静岡型小中一貫教育構想図に基づき編成された教育課程の実施について学校・地域住民・保護者による学校評価を実施し、作成された学校評価書を市民へ公表している学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%	A	(1) 学校評価システム【学校教育課】 静岡型小中一貫教育を反映した「学校評価システム」において、学校運営について保護者・地域住民とともに評価を行うとともに、結果を市民に広く公表します。 (2) 学校運営協議会への移行【教職員課】【教育総務課】 中学校区を基盤に地域住民と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子ども達を育む「地域とともにある学校づくり」を推進するため、学校評議員設置事業から学校運営協議会制度へ順次移行していきます。	(1) 静岡型小中一貫教育構想図に基づき編成された教育課程の推進 ①学校・地域住民・保護者による学校評価を実施 ②学校評価の結果をHPにて市民に公表 (2) 学校評議員設置校において、学校評議員会を3回程度開催	292	(1) 静岡型小中一貫教育構想図に基づき編成された教育課程の推進 ①学校・地域住民・保護者による学校評価を実施 ②学校評価の結果をHPにて市民に公表 (2) 学校評議員設置校において、学校評議員会を3回程度開催	184	(2) 95	(1) 静岡型小中一貫教育構想図に基づき編成された教育課程の推進 ①学校・地域住民・保護者による学校評価を実施 ②学校評価の結果をHPにて市民に公表 (2) 学校評議員設置校において、学校評議員会を3回程度開催	(2) 2	(1) 静岡型小中一貫教育構想図に基づき編成された教育課程の推進 ①学校・地域住民・保護者による学校評価を実施 ②学校評価の結果をHPにて市民に公表 (2) 学校評議員設置校において、学校評議員会を3回程度開催	学校教育課・教職員課							
方向性3 安全安心で魅力ある教育環境の整備と、信頼される学校づくりを進める																											
施策⑰ 学校の適正規模化																											
52	3⑰	小中学校適正規模・適正配置の推進	小中学校における適正規模・適正配置を推進し、一定規模の児童生徒数を確保することで、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばす学びを実現します。	①市内全小中学校のうち、配置の適正化について、地域から要望がある場合や、教育委員会から積極的に働きかける必要がある場合などに、該当する学校や地域と協議を進めた割合 ②適正規模・適正配置方針に沿って学校統合等に取り組んでいる件数	①100%	①100%	①100%	①100%	①100%	①A	小中学校において、子どもたち同士が切磋琢磨できる、少なすぎず多すぎない一定規模の児童生徒数を確保するため、統合や通学区域の見直しなどによる学校の適正規模・適正配置を進めます。	配置の適正化について、地域から要望がある場合や、教育委員会から積極的に働きかける必要がある場合などに、検討を行う。 (1) 蒲原地区において、施設一体型小中一貫校舎の実施設計(R4から継続)及び管理棟の解体工事等を実施 (2) ① 藁科地域において、清沢小学校・水見色小学校・中藁科小学校の統合に向け、ネットワーク移設等を実施 ② 小中統合後の新校舎建設に向けた地質調査等を実施	(1) 207,775 (2) 11,859	(1)蒲原地区において、管理棟の解体工事(R5から継続)及び新校舎の建設工事を実施 (2)①藁科地域において、小学校が統合 ②藁科地域において、新校舎の基本設計・実施設計を実施	(1) 267,869 (2)27,004	(1) 247,378 (2)27,004	配置の適正化について、地域から要望がある場合や、教育委員会から積極的に働きかける必要がある場合などに、検討を行う。 (1)蒲原地区において、新校舎の建設工事(R6から継続)及び既存校舎の解体工事を実施 (2)①藁科地域において、新校舎の基本設計・実施設計を実施	(1) 3,662,926 (2) 281866	配置の適正化について、地域から要望がある場合や、教育委員会から積極的に働きかける必要がある場合などに、検討を行う。 (1)蒲原地区において、新校舎の建設工事(R7から継続) (2)藁科地域において、新校舎の建設工事を実施	教育総務課・建築・総務・教育資産管理課							

No.	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)						評価	事業概要	各年度の事業量(アウトプット)							所管課								
				R5		R6		R7	R8			R5(2023)	R5決算額(千円)	R6(2024)	R6予算額(千円)	R6決算額(千円)	R7(2025)	R7予算額(千円)	R8(2026)								
方向性4 地域全体で学び合い協働する環境づくりを推進する																											
施策⑯ 学校と多様な主体との連携による子どもたちの学びの支援																											
53	-	コミュニティ・スクールの導入の推進	地域住民、保護者、NPO、企業等の幅広い関係者の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校とが相互にパートナーとして連携・協働する「学校・家庭・地域 総がかりの教育」を実現します。	①学校、家庭、地域で育てたい子どもの姿が共有されていると回答した学校・保護者・地域住民の平均割合 ②地域の子どものことについて、教職員や地域住民、保護者が一緒に協議をしていると回答した学校・保護者・地域住民の平均割合	①85% ②80%	①93.1% ②84.5%	①90% ②85%	①93.4% ②85.6%	①95% ②90%	①100% ②95%	①A ②A	令和4年度から市内一斉スタートした「小中一貫教育」をベースに、全ての学校で地域との連携(よこのつながり)を進め る中で、中学校区ごとに置かれている「小中一貫教育推進委員会」を「小中一貫学校運営協議会」に順次移行させ、コミュニティ・スクールの導入を推進します。 (1) 小中一貫学校運営協議会の導入の推進 ① 各小中一貫教育グループの課題を踏まえつつ、コミュニティ・スクール導入に向けた支援を行います。 ② 学校や地域の実情に応じた弾力的な実働組織(学校支援部会、地域学校協働活動本部等)づくり、ネットワークづくりを支援します。 (2) 小中一貫学校運営協議会の継続的・安定的な運営の推進 ① 学校と地域が目標を共有し、地域とともにある学校づくりを推進できる継続的・安定的な体制づくりを支援します。 ② コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を推進します。	(1) 小中一貫学校運営協議会導入準備校への支援(令和6年度全中学校区のコミュニティ・スクール導入に向けての支援) (2) 学校運営協議会の実施 (3) 学校や地域の実情に応じた実働組織づくりへの支援	1,856	(1) 全中学校区で小中一貫学校運営協議会導入 (2) 小中一貫学校運営協議会の実施 (3) 学校や地域の実情に応じた実働組織づくりへの支援	4,333	3,707	(1) 小中一貫学校運営協議会の実施 (2) 地域とともにあるPDCAサイクル確立への支援 (3) 効果測定方法の検証	7,004	(1) 小中一貫学校運営協議会の実施 (2) 地域とともにあるPDCAサイクル確立への支援 (3) 効果測定方法の検証	教育総務課						
54	-	地域学校協働活動の推進	地域住民、保護者、NPO、企業等の幅広い関係者の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校とが相互にパートナーとして連携・協働する「学校・家庭・地域 総がかりの教育」を実現します。	①地域の子どもは学校だけでなく、地域住民も主体的に関わり育っていくものと考える地域住民の割合 ②放課後子ども教室参加児童の満足度	①85% ②100%	①98.9% ②92.1%	①95% ②100%	①99.3% ②91.9%	①100% ②100%	①100% ②100%	①A ②A	本市が実施してきた学校・地域の連携協力による学校応援団活動の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働することにより、地域全体で子どもたちの健やかな育成に取り組みます。 (1) 学校応援団の推進 保護者、地域住民等による学校支援活動を全小中学校で推進し、活動への支援を実施します。 (2) 放課後子ども教室の実施 地域との連携・協働により放課後に小学校を活用し、各種体験活動等を実施します。さらに、放課後児童クラブ開設校については、一体的に取組を行います。 (3) 協働活動の充実に向けた地域人材の配置 各中学校区に統括的な地域学校協働活動推進員を、各小学校に地域学校協働活動推進員を配置します。また、連絡会等を開催し、コーディネート力の向上を図ります。 (4) 地域人材の継続的な発掘・育成 「統括的な地域学校協働活動推進員」や「地域学校協働活動推進員」を始めとする学校支援活動に関わる地域人材の発掘・育成に取り組みます。また、研修会の開催やリーフレットの発行により、事業の理解促進を図ります。	(1) 全小中学校で学校応援団活動を実施 (2) 小学校81校で放課後子ども教室を実施 (3) “学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座を実施 (4) 学校・地域連携研修会の実施、ひとつなぎリーフレットの作成	90,157	(1) 全小中学校で学校応援団活動を実施 (2) 小学校79校で放課後子ども教室を実施 (3) “学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座(全6回)を実施 (4) 学校・地域連携研修会の実施、ひとつなぎリーフレットの作成	119,443	95,982	(1) 全小中学校で学校応援団活動を実施 (2) 小学校76校で放課後子ども教室を実施 (3) “学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座を実施 (4) 学校・地域連携研修会の実施、ひとつなぎリーフレットの作成、配布	119,715	(1) 全小中学校で学校応援団活動を実施 (2) 小学校76校で放課後子ども教室を実施 (3) “学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座を実施 (4) 学校・地域連携研修会の実施、ひとつなぎリーフレットの作成、配布	教育総務課						

No.	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)					評価	事業概要	各年度の事業量(アウトプット)							所管課																		
				指標名	R5		R6		評価		R5(2023)	R5決算額(千円)	R6(2024)	R6予算額(千円)	R6決算額(千円)	R7(2025)	R7予算額(千円)	R8(2026)																		
方向性4 地域全体で学び合い協働する環境づくりを推進する																																				
施策⑯ 学校と多様な主体との連携による子どもたちの学びの支援																																				
55	-	PTAとの連携	各グループにおける小中一貫教育をよりよいものにしていくため、保護者との交流を一層深めるとともに、教育環境の整備や子どもへの理解を深め、家庭教育力の向上を推進します。	①「家庭の教育力向上に関する取組」と「子どもの成長にともなう保護者のあり方」について情報交換や講演を行うための、PTA大会、会長会、専門家委員会等を年間5回以上開催した割合 ②各小中一貫教育グループにおいて、保護者・地域の代表が参加して家庭や地域との連携について協議する小中一貫教育推進協議会等を、年間2回以上開催した割合	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①A ②A	各学校の教育及びグループの小中一貫教育について保護者や地域の理解を促進し、さらにそれが役割を果たしていくことを目指すため、より一層地域や家庭との連携を促進します。 (1) 市PTA連絡協議会補助金 単位PTA団体相互の交流を深めるとともに、学校教育と家庭教育の振興を図るために、市立小中学校の児童生徒の健全な育成と、より良い教育環境の整備を目的とする同会の活動に対して助成します。	① PTA活動を促進するための補助金を交付 ② PTA大会、会長会、専門委員会、審査会等を年間15回開催	6,358	① PTA活動を促進するための補助金を交付 ② PTA大会、会長会、専門委員会、審査会等を年間15回開催	6,358	6,358	① PTA活動を促進するための補助金を交付 ② PTA大会、会長会、専門委員会、審査会等を年間15回開催	6,258	① PTA活動を促進するための補助金を交付 ② PTA大会、会長会、専門委員会、審査会等を年間15回開催	学校教育課																
再	1① ②	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進																	学校教育課																	
再	1⑥	静岡型小中一貫教育の推進																	学校教育課																	
再	3⑯ 4⑯	部活動改革の推進																	学校教育課																	
再	3⑯	地域と協働した学校の運営																	教育総務課 教職員教育課																	

No.	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)						評価	事業概要	各年度の事業量(アウトプット)							所管課									
				R5		R6		R7	R8			R5(2023)	R5決算額(千円)	R6(2024)	R6予算額(千円)	R6決算額(千円)	R7(2025)	R7予算額(千円)	R8(2026)									
方向性4 地域全体で学び合い協働する環境づくりを推進する																												
施策19 人生100年時代を支える豊かな学びの充実																												
56	3⑯ 4⑰	部活動改革の推進	従来の学校単位で運営する部活動では持続可能と言えない状況であることから、部活動に代わる「シズカツ」を実施し、子どもたちにとって価値ある活動を維持します。	①所属エリアにおける活動の選択肢が10種類以上ある割合 ②経験ある指導者が配置されている(休日)割合	①46% ②50%	①62.7% ②100%	①50% ②55%	①68.3% ②100%	—	—	①S ②S	持続可能で健全な実施に向け、シズカツの実施体制を構築します。 (1) シズカツガイドラインを策定します。 (2) エリア制と休日の地域指導員の配置を行います。 (3) 保護者、児童生徒への周知を行います。 (4) 指導力向上のための研修を実施します。	①市内10拠点でエリア制部活動を実施 ②市内4拠点で、シズカツ(エリア制及び指導者配置)を実施	3,017千円	①市内70拠点でエリア制部活動を実施 ②市内7拠点で、シズカツ(エリア制及び指導者配置)を実施	23,153千円	—	『しづおか地域クラブ活動』推進事業(所管・企画課)へ移行	—	『しづおか地域クラブ活動』推進事業(所管・企画課)へ移行	学校教育課							
57	—	図書館サービスの推進	生涯学び続ける環境を確保するため、「市民一人ひとりの豊かな生活を実現するための役割を担う」という図書館のサービス方針に基づき、すべての市民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恩恵を享受できる環境を整備し、知識基盤社会における知識・情報の拠点として市民の要請に応えるための図書館サービスを推進します。	①図書館利用者登録率の前年度比 ②人口一人当たりの貸出点数の前年度比	①100% ②100%	①96.2% ②96.3%	①100% ②100%	①106.0% ②94.1%	①100% ②100%	①100% ②100%	①S ②A	(1) インターネット等ICT環境を利用した図書館サービスの推進 ①電子図書館の導入とコンテンツの購入・提供により、誰もが情報を入手やすく、市民の暮らしや仕事、まちづくりに役立つ環境を整えます。 ②静岡に関する電子資料の収集・作成を行い、提供を図ります。 (2) 読書バリアフリー(視覚障害者、発達障害者等の読書環境の整備)の促進 ①福祉資料(大活字本・LLブック等)の購入・活用を図ります。 ②読み上げや文字の拡大機能付きの電子書籍を購入し提供します。	(1) 令和6年3月電子図書館の導入 (2) ①福祉資料(大活字本・LLブック等)の積極的な購入・活用 ②読み上げや文字の拡大機能付きの電子書籍の購入と提供	4,840	(1) ①電子書籍コンテンツの購入と提供 ②静岡に関する電子資料の収集・作成と提供 (2) ①福祉資料(大活字本・LLブック等)の積極的な購入・活用 ②読み上げや文字の拡大機能付きの電子書籍の購入と提供	6,181	6,181	(1) ①電子書籍コンテンツの購入と提供 ②静岡に関する電子資料の収集・作成と提供 (2) ①福祉資料(大活字本・LLブック等)の積極的な購入・活用 ②読み上げや文字の拡大機能付きの電子書籍の購入と提供	6,265	(1) ①電子書籍コンテンツの購入と提供 ②静岡に関する電子資料の収集・作成と提供 (2) ①福祉資料(大活字本・LLブック等)の積極的な購入・活用 ②読み上げや文字の拡大機能付きの電子書籍の購入と提供	中央図書館							
58	—	高齢者学級、家庭教育学級、女性学級の開催	高齢者、子どもの保護者、女性を対象に、それぞれの現代的課題に対する学習ニーズに応えます。	受講生満足度	93%	92.7%	93%	93.3%	93%	93%	A	(1) 高齢者学級の開催 高齢者が、新たな知識、技術を学ぶとともに、仲間づくりや異なる世代間の交流をとおし、豊かな人生を送ることを目的に、高齢者学級を開催します。 (2) 家庭教育学級等の開催 子どもの保護者が家庭教育に必要な現代的課題等について学び、仲間をつくることにより、子どもたちの健やかな成長を促し、豊かな人間性を育むことを目的に、家庭教育学級等を開催します。 (3) 女性学級の開催 女性が現代的課題等について学び、従来の役割分担意識を見直し、仲間をつくることにより、より一層社会に参画することを目的に、女性学級を開催します。	(1) 高齢者学級の開催 (36学級466回) (2) 家庭教育学級等の開催 (28学級145回) (3) 女性学級の開催 (25学級150回)	23,375	(1) 高齢者学級の開催 (36学級438回) (2) 家庭教育学級等の開催 (29学級151回) (3) 女性学級の開催 (24学級147回)	26,747	25,465	(1) 高齢者学級の開催 (2) 家庭教育学級等の開催 (3) 女性学級の開催	26,413	(1) 高齢者学級の開催 (2) 家庭教育学級等の開催 (3) 女性学級の開催	生涯学習推進課							

No.	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)						評価	事業概要	各年度の事業量(アウトプット)							所管課									
				R5		R6		R7	R8			R5(2023)	R5決算額(千円)	R6(2024)	R6予算額(千円)	R6決算額(千円)	R7(2025)	R7予算額(千円)	R8(2026)									
方向性4 地域全体で学び合い協働する環境づくりを推進する																												
施策19 人生100年時代を支える豊かな学びの充実																												
59	-	歴史・文化の振興・発信	ゆとりと潤いのある生活を営めるようすること、本市の歴史・文化を後世へ永く伝えることを目的に、市民が歴史・文化に触れることのできる環境を整備するとともに、市内外へ積極的に発信していく取組を推進します。	①登呂博物館来館者数 ②芹沢銈介美術館来館者数	①145千人 ②30千人	①166千人 ②31千人	①150千人 ②31千人	①168千人 ②32千人	①155千人 ②32千人	①170千人 ②33千人	①S ②A	(1) 登呂博物館の運営 特別史跡登呂遺跡の保存・管理活用及び、重要文化財を含む出土品の保管、展示・公開、講座等の開催を実施します。 (2) 芹沢銈介美術館の運営 重要無形文化財保持者(人間国宝)で静岡市の名誉市民である芹沢銈介氏の作品及び収集品の展示・保管や講座等の開催を実施します。 ※国の特別史跡登呂遺跡の発信をする登呂博物館と、人間国宝・芹沢銈介の専門美術館である芹沢銈介美術館が一体となって登呂エリアを活性化し、市民・子どもたちへのシビック・プライドの醸成を図ります。	(1) 登呂博物館の運営 ①企画展5回、屋外体験事業、教育普及事業26回の実施 ②収蔵品の保管・管理・調査・研究 ③施設維持管理 (2) 芹沢銈介美術館の運営 ①企画展4回、教育普及事業25回の実施 ②収蔵品の保管・管理・調査・研究 ③施設維持管理	(1)51,551 (2)70,566	(1)登呂博物館の運営 ①企画展4回、屋外体験事業、教育普及事業25回の実施 ②収蔵品の保管・管理・調査・研究 ③施設維持管理 (2) 芹沢銈介美術館の運営 ①企画展4回、教育普及事業8回(ワークショップ等)、夜間開館イベント1回、他館との協力イベント2回、の実施 ②収蔵庫の保管・管理・調査・研究 ③施設維持管理	(1)51,692 (2)45,780	(1)51,293 (2)39,3237	(1)登呂博物館の運営 ①企画展4回、屋外体験事業、教育普及事業25回の実施 ②収蔵品の保管・管理・調査・研究 ③施設維持管理 (2) 芹沢銈介美術館の運営 ①企画展4回、教育普及事業8回(ワークショップ等)、夜間開館イベント2回、他館との協力イベント2回、の実施 ②収蔵庫の保管・管理・調査・研究 ③施設維持管理	(1)49,165 (2)45,406	(1)登呂博物館の運営 ①企画展4回、屋外体験事業、教育普及事業25回の実施 ②収蔵品の保管・管理・調査・研究 ③施設維持管理 (2) 芹沢銈介美術館の運営 ①企画展4回、教育普及事業8回(ワークショップ等)、夜間開館イベント2回、他館との協力イベント2回、の実施 ②収蔵庫の保管・管理・調査・研究 ③施設維持管理	(1)登呂博物館の運営 ①企画展4回、屋外体験事業、教育普及事業25回の実施 ②収蔵品の保管・管理・調査・研究 ③施設維持管理 (2) 芹沢銈介美術館の運営 ①企画展4回、教育普及事業8回(ワークショップ等)、夜間開館イベント2回、他館との協力イベント2回、の実施 ②収蔵庫の保管・管理・調査・研究 ③施設維持管理	文化史政策化課課						
60	-	スポーツ活動の推進	地域のスポーツ活動を推進するとともに、スポーツイベント等の開催により、スポーツをする機会を創出することで、誰もが健康で豊かな生活を実現します。	スポーツが盛んなまちだと思う市民の割合	63.5%	62.5%	64.0%	67.8%	64.6%	65.3%	S	(1)学校等体育施設の活用 施設ごとに設置されている「学校等体育施設利用運営協議会」の活動を支援し、施設の環境を整備することで、地域のスポーツ活動を推進します。 (2)スポーツイベント等の開催 誰もが気軽に楽しめるニュースポーツ体験会をはじめとしたスポーツイベントを開催することで、スポーツをする機会を創出します。	(1)学校等体育施設の活用 利用件数86,531件 利用人数1,932,798人 (2)スポーツイベント等の開催 開催回数20回 参加人数6,616人	(1)66,266 (2)19,451	(1)学校等体育施設の活用 利用件数92,000件 利用人数 延べ210万人 (2)スポーツイベント等の開催 開催回数21回 参加人数9,600人	(1)73,998 (2)22,222	(1)68,428 (2)19,203	(1)学校等体育施設の活用 利用件数92,000件 利用人数 延べ210万人 (2)スポーツイベント等の開催 開催回数21回 参加人数7,000人	(1)79,437 (2)21,683	(1)学校等体育施設の活用 利用件数92,000件 利用人数 延べ210万人 (2)スポーツイベント等の開催 開催回数21回 参加人数7,000人	スポーツ振興課							

総評（学識経験者の意見）

常葉大学大学院 安藤雅之 教授

「教育委員会事務の点検・評価」（以下、「点検・評価」）の対象となる令和6（2024）年度は、「第3期静岡市教育振興基本計画」（以下、教育振興基本計画）の2年目にあたる。本計画は「第2期静岡市教育振興基本計画」の成果や課題及び「第4次静岡市総合計画」に基づき、令和5（2023）年度から12（2030）年度までの8年間を計画期間として「事務事業（主な取組）」については4年ごとに見直しを行う「アクションプラン」として設定し、時代の潮流や社会変化に柔軟に対応できる計画として策定されている。

「点検・評価」制度の目的は、①効果的な教育行政の推進、②市民への説明責任である。そのため本「点検・評価」にあたっては、より透明性の確保及び市民サービスの向上を目指し、各部署で実施・検討した評価の妥当性や課題解決に向けた的確な改善策が構築できているかどうかをしっかりと見極めることが不可欠となる。

そこで静岡市教育委員会では、本年度から「アクションプラン」における事業について、まず教育委員が特に進捗状況等の確認をしたい事業を選定し、そのことに関して各部署からの「説明・回答」機会を設定している。その上で特に重点的に確認及び「点検・評価」したい事業に関して教育委員会において「点検・評価」対象事業を精査し、6つの取組に関して「意見交換対象事業」として位置付け、外部評価者には、対象事業に関する「意見交換用資料」等を事前に送付し、「意見交換を行う取組に対する意見・質問」書の提出を求め、関係する各部署からの「回答」等を提示した。一方、教育委員会協議会においても教育委員が提出した「意見交換会用資料に対する質問」への回答や関係する資料等が提示されている。こうした丁寧な取組の上に、さらに「点検・評価」に関する各部署の担当者及び教育委員、外部評価者が一堂に会する「意見交換会」が開催され、教育行政の推進状況、成果や課題等を共有した。

その結果、「点検・評価」に係る『第3期静岡市教育振興基本計画 前期アクションプラン（2023年度～2026年度）』、『意見交換用資料』、意見交換対象事業に関する意見・質問及び回答内容資料及び「意見交換会」を通して、設定された指標に基づき、「事業概要」に掲げた事業についての取組の成果や課題が「自己評価」として明確に示され、「課題解決に向けた令和7年度の取組」において対応させてその改善方策等が具体的に明示されている点において、静岡市教育委員会における事務の管理・執行が適切に行われていることを確認した。

しかし、一部に見られる成果指標の目標値に対して実績値が届いていない事業については、次年度において目標値の妥当性と事業内容そしてその実績や進捗状況等を踏まえ、修正等を図りながら、適切に事業が推進できるように、引き続きの検討、改善を期待する。

加えて、今回の「点検・評価」に係る作業フローは丁寧かつ教育委員、関係部署が成果や課題を共有する上で有用な方法であると判断するが、一方で「事務負担」が心配となる。「事務負担の軽減」は令和5年の文部科学省からの事務連絡でも指示されていることから、PDCAサイクルを効率的、効果的に回していくシステムについては一層の検討をお願いしたい。

尚、今後の更なる教育振興に向けて、改めて以下の2点について確認・検討等をお願いしたい。

1. 「学力向上支援政策の推進」について

「学力向上支援政策の推進」は、教育振興基本計画の「方向性1」の筆頭に掲げられている取組であり、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や、学校の魅力化の向上、多様化への対応が進められていることを確認した。

国では周知のとおり、令和6年12月24日に中央教育審議会へ次期学習指導要領の改訂にむけた諮問を行い、議論がはじまった。重要なことは、教育は社会の変化に応じて変化すべきであるが、同時に次の社会を生み出す基盤だということである。変化の激しい時代・社会へ対応するためには、子どもたちの確かな学力を向上させ、一人ひとりに自ら学ぶ力を育成することが必要ではあるが、同時に、いつの時代にも変わらない価値を追究ができるようにする機会や場も必要である。子どもたちには、自分の学びを自分でよりよくしようとする意志と責任を育み、「よき学び手」として成長することがよりよく生きていくための糧となると考えるからである。

学校教育は生涯学習の基盤であり、学ぶことのよさを実感することが、その後の人生を豊かなものにしていく。そのためにも学校の魅力化、さらには特色ある教育活動の推進が学校には強く求められる。「主体的・対話的で深い学び」が、子どもたちの自律的・協調的で、豊かな生き方の基礎となるように、学校における取組を不斷に見直し、形骸化しないように、校長のリーダーシップのもとスクールマネジメントの推進をお願いしたい。

特に、子どもたちを「よき学び手」に育てていくためには、子ども自身が、自分が学びたいことを思う存分に納得いくまで試行錯誤しながら学んでいく機会は必要となる。そのために授業では、問題発見・問題解決の基盤となる探究心や探究力を育成できるように、教科の本質や構造、概念について納得できるまで考える時間を確保し、教室を子どもが失敗を恐れず、思う存分に挑戦できる「安心できる居場所」にすることも重要である。そのために、教師は「授業改善」に向けた個々の普段の研鑽と共に、学校が自立的（自律的）に継続・発展する「校内研修の充実」を一層期待する。

2. 今後の「点検・評価」について

教育委員会の点検・評価は、指標（目標値）に対しての実績を評価判定の基本としているが、必ずしもその指標が、掲げている取組（事業）のすべてを反映した結果ではないということを確認したい。もちろん指標であるため、それを基に判断することに異論を唱えるものではないが、重要なことは一つの取組（事業）を推進するためには、様々な事業が関連して展開されていることを看過してはならないと考える。

そのため「成果指標（アウトカム指標）」にある目標値に対する実績値及び「各年度の事業量（アウトプット）」、さらには『意見交換用資料』に記載されている自己評価（「成果」・「課題」）をトータルに読み解いて、本市の「強み」を活かした取組としてさらに推進、展開できるような評価と活用を期待したい。

その際、忘れてならないのが令和6年11月に策定された「静岡市教育大綱」と取組（事業）とを照合させ、確認、点検等をすることである。「点検・評価」が、向上的な教育行政施策運営に向けた必要不可欠な手続きとして十分に理解し、教育委員会ではPDCAサイクルを一層充実できるような体制整備の構築等について検討頂きたい。

「点検・評価」を単なるルーティン業務とせず、未来志向の重要な事業であることを是非とも教育委員会内で十分にご確認頂き、今後の静岡市の教育の充実・発展に向けて、さらに「点検・評価」を充実させ、実効性のある「点検・評価」として機能させ、市民の理解と支援に基づく教育政策・教育活動の充実を目指した取組を一層期待する。

静岡大学教育学部 島田桂吾 准教授

「令和7年度静岡市教育委員会事務の点検・評価」を行うに当たり、教育委員及び教育委員会事務局から意見を伺った上で評価としてまとめた。今年度は評価対象となる事業を教育委員会での協議で6事業に精選され、事務局による自己評価に対する質問や意見を書面で提出し、その回答を受けた上で教育委員を交えた意見交換会が設定された。教育委員からの質問を受ける中で資料だけでは認識しきれなかった課題や疑問点が浮かび、事務局の補足説明でより理解を深めることができた。教育委員及び教育委員会事務局へ改めて御礼を申し上げる。

令和7年度から新たな教育委員会事務局体制がスタートしたが、点検・評価の事業は令和6年度に実施されたものである。今後の教育委員会（事務局）体制の在り方を見据え、ここでは2点指摘したい。

第1に、「社会に開かれた教育課程」の実現のための手段としての学校運営協議会という視点の浸透である。静岡市では小中一貫教育を推進するために中学校区ごとに学校運営協議会を設置しているが、放課後子ども教室など「支援」に関する部分については小学校区レベルで充実した活動が展開されてきた。「協議」と「支援」の組織の設置レベルが異なることにより、「支援」と「協議」の一体化の困難さの要因の一つであると推察される。学校運営協議会は、従来校長（教員）だけで策定していた学校経営方針に対して、多様な視点からの熟議を経て承認されることで「社会に開かれた教育課程」を実現しようとするものである。静岡市の目指す学校の姿である「すべての子どもが自分らしく学び、“やってみたい”が広がる学校」について、各学校や地域の実情をふまえて多様な立場から熟議することが大切であると考える。そのような視点から「学校の応援団」でもある教育委員会の支援の在り方についてご検討いただきたい。

第2に、教育委員会事務の点検・評価（以下「点検・評価」）のよりよい実施方法の検討についてである。今年度は書面による質疑応答の対応から、教育委員を交えての意見交換となりより理解を深めることができた。これは「点検・評価」を通じて教育施策の「内容的正しさ」（justness）を高めようとする意図が感じられる。一方、他市町の多くは「教育委員会の活動」を評価対象とし、「教育委員会会議の運営改善」や「教育委員会と市長部局との連携」などの改善を図ろうとしている。いわば「手続き的正しさ」

（legitimacy）を高めようとする意図があるとも言える。第1で指摘した学校運営協議会の役割変容と関連させると、今後は「手続き的正しさ」（legitimacy）を高めることを意図した「点検・評価」の方法を検討する時期に来ているように感じられた。

以上、2点について述べたが「点検・評価」に正解はなく、それぞれの市町の課題や実情に応じて検討すべき案件であろう。「すべての子どもが自分らしく学び、“やってみたい”が広がる学校」を実現するために「点検・評価」をどのように「活用」できるのかという視点に発ち、静岡市教育委員会（事務局）にとって最善と思われる「点検・評価」の在り方についてご検討いただきたい。